

**平成28年度
教育委員会の事務の点検・評価
(平成27年度実績)**

京都府教育委員会

目 次

★点検・評価の概要	1
★第1章 教育委員会の運営状況	2
★第2章 教育委員の活動状況	6
★第3章 「京都府教育振興プラン」に基づく取組実績	
＜京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進＞	
重点目標1 質の高い学力をはぐくむ	8
重点目標2 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	15
重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ	19
重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	24
重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	33
＜京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり＞	
重点目標6 学校の教育力の向上を図る	38
重点目標7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	46
重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する	50
重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	53
重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	56
その他の施策	59
京都府教育振興プランに基づく取組一覧	60
★第4章 総 評	64

点検・評価の概要

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、京都府教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

第1章 教育委員会の運営状況

第2章 教育委員の活動状況

第3章 「京都府教育振興プラン」に基づく取組実績

第4章 総 評

3 点検・評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（京都府教育行政点検評価会議委員）による外部評価
- (3) 外部評価に基づき、今後の方向性について教育委員会で協議
- (4) 教育委員会において議決後、京都府議会に報告
- (5) ホームページにて公表

■京都府教育行政点検評価会議委員について

（敬称略、50音順）

氏 名	役 職 等
片 岡 宏 二	株式会社片岡製作所 代表取締役社長
西 本 吉 生	相楽東部広域連合教育委員会教育長
原 清 治	佛教大学教授、京都教育大学大学院教授
藤 森 広 美	京都府立高等学校PTA連合会副会長

4 点検・評価の経過

（平成28年8月25日現在）

No	開催日	内 容
1	平成28年5月17日	5月定例教育委員会(研究会)において、28年度の流れを協議
2	平成28年6月10日	6月定例教育委員会(研究会)において、報告書(教育委員会案)を協議
3	平成28年6月27・28日	京都府教育行政点検評価会議開催
4	平成28年7月14日	7月定例教育委員会(研究会)において、報告書(外部評価)を協議
5	平成28年8月25日	8月定例教育委員会において、報告書を議決

第1章 教育委員会の運営状況

1 教育委員等について

(平成28年4月1日現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	小田垣 勉	64		H25.4.1	H30.7.30	H27.7.31～新教育長
教育長職務代理者	畑 正高	62	株式会社 代表取締役社長	H18.7.14	H30.7.20	
委員	冷泉 貴実子	68	公益財団法人 常務理事	H17.3.25	H29.3.25	
委員	平塚 靖規	63	歯科医師	H22.12.17	H30.12.23	
委員	上原 雅明	60	学校法人理事長	H24.7.15	H28.7.14	
委員	安藤 実紀子	44	創作着物販売	H24.10.5	H28.10.4	保護者委員

■新教育長

改正地方教育行政法に基づき、平成27年7月31日付けで新教育長に小田垣勉氏が山田知事から任命された。

2 教育委員会議の開催状況について

(平成28年3月31日現在)

No	開催日	教育委員会					備考
		案件数				所要時間	
		報告	報告 (臨時代理議決)	議決	協議		
1	平成27年4月21日	2	1			50分	
2	平成27年5月19日	4		2		100分	
3	平成27年6月11日			4		26分	
4	平成27年7月30日	6				105分	
5	平成27年8月21日	4		8		80分	
6	平成27年9月3日	4				95分	
7	平成27年10月6日	3		2		70分	
8	平成27年11月10日	4		5		110分	
9	平成27年12月17日	4	1			90分	
10	平成28年1月14日	2		2		30分	
11	平成28年2月4日			1		15分	
12	平成28年2月25日	3	1			80分	臨時
13	平成28年3月3日	2		2	1	60分	臨時
14	平成28年3月10日	2	1	12	2	145分	
15	平成28年3月29日	1	4			35分	臨時
合計		41	8	38	3	1091分	

研究会 案件数	所要時間
3	45分
2	40分
6	134分
6	55分
6	110分
1	10分
2	50分
8	85分
2	40分
8	125分
6	175分
4	30分
11	130分
6	70分
1	10分
72	1109分

■ 平成27年度教育委員会議案一覧

No	開催日	議案番号	件名
1	平成27年4月21日	19	技能労務職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
2	平成27年5月19日	20	平成27年度京都府立学校教職員表彰及び京都府教育委員会事務局職員表彰の受賞者の決定について
3		21	小学校教職員の懲戒処分について
4	平成27年6月11日	22	平成27年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
5		23	中学校教職員の懲戒処分について
6		24	府立学校教職員の懲戒処分について
7		25	府立学校教職員の懲戒処分について
8	平成27年8月21日	26	京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について
9		27	京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
10		28	平成28年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について
11		29	平成28年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について
12		30	通学区域の調整について
13		31	平成28年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員について
14		32	平成27年度教育委員会の事務の点検・評価について
15		33	府立学校教職員の懲戒処分について
16	平成27年10月6日	34	平成27年度京都府教育功労者表彰の受賞者の決定について
17		35	平成27年度京都府教育委員会附属機関の委員等表彰の受賞者の決定について
18	平成27年11月10日	36	京都府教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について
19		37	京都府個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
20		38	平成28年度教職員人事異動方針について
21		39	小学校教職員の懲戒処分について
22		40	府立学校教職員の懲戒処分について
23	平成27年12月17日	41	平成27年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について(臨時代理議決)
24	平成28年1月14日	1	京都府教育振興プランの改定について
25		2	京都府教育委員会基本規則及び京都府立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
26	平成28年2月4日	3	教育職員免許に関する規則の一部改正について
27	平成28年2月25日	4	平成28年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について(臨時代理議決)
28	平成28年3月3日	5	平成27年度京都府指定等文化財の指定等について
29		6	平成28年度小・中学校校長の人事異動について
30	平成28年3月10日	7	技能労務職員の給与等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
31		8	京都府教育委員会基本規則等の一部を改正する規則の制定について
32		9	教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令及び教育委員会の権限に属する事務の一部を部長等に専決させる訓令の一部を改正する訓令の制定について
33		10	京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について
34		11	京都府教育委員会の事務処理の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
35		12	京都府公立学校退職教職員表彰の受賞者の決定について
36		13	京都府文化財保護審議会委員の委嘱について
37		14	京都府教科用図書選定審議会委員の委嘱について
38		15	京都府産業教育審議会委員の委嘱について
39		16	京都府教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について
40		17	平成28年度府立学校校長・副校長の人事異動について
41		18	教育委員会事務局管理職の人事異動について
42		19	平成28年2月府議会定例会の議決を経るべき議案(その4)に対する意見について(臨時代理議決)
43	平成28年3月29日	20	技能労務職員の給与等に関する規則の一部改正について(臨時代理議決)
44		21	京都府教育委員会基本規則等の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
45		22	京都府教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令等の一部を改正する訓令の制定について(臨時代理議決)
46		23	京都府社会教育委員の解嘱について(臨時代理議決)

■ 平成27年度教育委員会報告事項一覧

No	開催日	件名
1	平成27年4月21日	「京都地方労働組合総評議会」からの要望書について
2		平成26年度京都府教育委員会の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について
3	平成27年5月19日	「よりよい教員採用を求める会」からの申し入れについて
4		教科書採択事務に関する要望について
5		京都府教育振興プランの中間見直しについて
6		平成27年度教育委員会運営目標について
7	平成27年7月30日	「京都の定時制・通信制教育を考えるみんなの会」からの申し入れについて
8		「京都府の公立高校の入試制度の改善を求める要望書」について
9		教科書採択事務に関する要望について
10		「よりよい教員採用を求める会」からの申し入れについて
11		京都府教育振興プランの中間見直しについて
12		平成27年度京都府学力診断テストの結果の概要について
13	平成27年8月21日	「京都の定時制・通信制教育を考えるみんなの会」からの申し入れについて
14		「鴨沂高校定時制の募集継続を求める要求書」について
15		「府立鴨沂高校夜間定時制の募集停止を取りやめ、定時制・通信制教育の充実を求める申し入れ」について
16		小学校教頭の人事異動について
17	平成27年9月3日	平成27年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
18		府立中学校の教科書採択について
19		平成27年度京都府いじめ調査(第1回)の結果等について
20		京都府教育振興プランの中間見直しについて
21	平成27年10月6日	「新日本婦人の会 京都府本部」からの要望について
22		平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について
23		京都府教育振興プランの中間見直しについて
24	平成27年11月10日	府立高等学校教科用図書の採択について
25		府立特別支援学校教科用図書の採択について
26		平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について
27		府立高校改革について
28	平成27年12月17日	「子どもの権利条約の理念の実現を求める申し入れ」について
29		「教科書並びに教育現場での宗教的中立性の遵守を要望する請願」について
30		平成27年度京都府学力診断テスト(中学2年生)の結果の概要について
31		京都府教育振興プランの中間見直しについて
32	平成28年1月14日	教科書採択に関する要望について
33		小学校教頭の人事異動について
34	平成28年2月25日	「丹後地域における府立高校の在り方懇話会」に生徒・保護者・地域住民・教職員の意見をよりよく反映することを求める緊急要望書について
35		平成27年度京都府いじめ調査(第2回)の結果について
36		平成28年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について
37	平成28年3月3日	自転車セーフティーガイドンスについて
38		平成28年度小・中学校教頭の人事異動について
39	平成28年3月10日	生徒減少期における地域別の府立高校の在り方検討について
40		京都府立図書館サービス計画について
41	平成28年3月29日	小学校・中学校の校長及び教頭の人事異動について

■ 平成27年度教育委員会協議事項一覧

No	開催日	件名
1	平成28年3月3日	教育委員会事務局の組織改正等(平成28年度)について
2	平成28年3月10日	京都府教育委員会基本規則等の一部を改正する規則の制定について(行政不服審査法関係)
3		教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令等の一部を改正する訓令の制定について(行政不服審査法関係)

第2章 教育委員の活動状況

1 式典、講演等への出席

教育委員として各種式典等へ出席するとともに、教育に関する講演等を行った。

No	開催日	活動内容	会 場	出席者
1	平成27年4月1日	京都府公立学校新規採用教職員辞令交付式	府総合教育センター	畑委員長
2	平成27年4月17日	京都府当初公立学校長・園長会議	府総合教育センター	平塚委員、上原委員、 安藤委員
3	平成27年5月25日	京都府市町村教育委員会連合会定期総会	府総合教育センター	畑委員長
4	平成27年5月28日	鳥羽高校披露「春の歌会」指導	鳥羽高校	冷泉委員
5	平成27年6月2日	清明高校竣工式	清明高校	畑委員長
6	平成27年6月5日	披露「春の歌会」指導	キャンパスプラザ	冷泉委員
7	平成27年6月19日	京都府開庁記念式典	府民ホール	畑委員長
8	平成27年7月9日	京都府PTA指導者中央研修会	国立京都国際会館	畑委員長
9	平成27年11月6日	鳥羽高校披露「秋の歌会」指導	鳥羽高校	冷泉委員
10	平成27年12月7日	鳥羽高校オリンピック讃歌	鳥羽高校	冷泉委員
11	平成28年1月4日	平成28年教育庁仕事始め式	京都府庁	各委員
12	平成28年2月6日	グローバルネットワーク京都交流会	京都府立大学	畑委員
13	平成28年3月31日	教職員等人事異動辞令交付式	府総合教育センター他	上原委員、安藤委員

2 学校訪問、視察、意見交換会等の実施

教育委員による学校や教育機関への訪問・視察、又は会議等を通じて、子どもに携わる様々な人々と意見を交わすことにより、教育現場の実情を踏まえた議論を展開する。

No	開催日	活動内容	会 場	出席者
1	平成27年4月21日	嵯峨野高校帰国報告会	京都府庁	畑委員長、各委員
2	平成27年5月6日	府立高校乙訓地域3校合同学校説明会	長岡京記念文化会館	安藤委員
3	平成27年5月19日	第1回京都府総合教育会議	府公館	畑委員長、各委員
4	平成27年6月9日	第1回ミドルリーダー育成研修会	乙訓教育局	安藤委員
5	平成27年6月22日	全国都道府県教育委員会連合会第1回理事会	アジュール竹芝	畑委員長
6	平成27年6月27日,28日	京都市・乙訓地域公立高等学校合同説明会視察	みやこめっせ	畑委員長、冷泉委員、 安藤委員
7	平成27年6月27日,28日	山城通学圏府立高等学校合同説明会視察	けいはんなプラザ	安藤委員
8	平成27年7月9日	教育機関視察	府総合教育センター	畑委員長、各委員

9	平成27年7月13日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会	ANAクラウンプラザホテル広島	畑委員長
10	平成27年7月29日	第2回ミドルリーダー育成研修会	乙訓教育局	安藤委員
11	平成27年7月30日	鳥羽高校表敬訪問	京都府庁	畑委員長
12	平成27年9月3日	府立学校視察	山城高校	畑委員、平塚委員、 上原委員、安藤委員
13	平成27年9月3日	府・市教育委員会及び府公安委員会による意見交換会	京都市総合教育センター	畑委員、平塚委員、 上原委員、安藤委員
14	平成27年9月8日	全国都道府県教育委員長委員協議会第3回理事会	KKRホテル東京	畑委員
15	平成27年9月12日	府立学校視察	山城高校	平塚委員
16	平成27年9月16日、17日	ふれあい・心のステーション視察	大丸京都店	各委員
17	平成27年9月22日	防災キャンプ2015	るり溪少年自然の家	畑委員、冷泉委員
18	平成27年9月26日、27日	公立高校フェスティバル	イオンモール京都桂川	畑委員、冷泉委員、 平塚委員、安藤委員
19	平成27年11月4日	近畿2府4県教育委員協議会	コラボしが21他	畑委員、冷泉委員、 平塚委員、安藤委員
20	平成27年11月10日	第2回京都府総合教育会議	ガーデンパレス	各委員
21	平成27年11月14日	京都すばるデパート視察	京都すばる高等学校	各委員
22	平成27年11月16日	小中学校スクールミーティング	南丹市立桜が丘中学校他	畑委員、冷泉委員
23	平成27年11月17日	第3回ミドルリーダー育成研修会	乙訓教育局	平塚委員、上原委員、 安藤委員
24	平成27年11月19日	小中学校スクールミーティング	綾部市立東綾小学校	畑委員、冷泉委員、 平塚委員、安藤委員
25	平成27年11月19日	府立学校スクールミーティング	綾部高校由良川キャンパス	畑委員、冷泉委員、 平塚委員、安藤委員
26	平成27年12月1日	府立学校視察	与謝の海支援学校	冷泉委員、平塚委員、 安藤委員
27	平成27年12月1日	教育機関視察	丹後郷土資料館	冷泉委員、平塚委員、 安藤委員
28	平成27年12月1日	小中学校スクールミーティング	宮津市立府中小学校	冷泉委員、平塚委員、 安藤委員
29	平成27年12月18日	全国都道府県教育委員会連合会第2回理事会	アジュール竹芝	畑委員
30	平成27年12月19日	第2回全国高校生茶道フェスティバル視察	京都コンサートホール	冷泉委員
31	平成28年1月14日	府立高校海外サテライト校事業帰国報告会	京都府庁	畑委員、平塚委員、 上原委員、安藤委員
32	平成28年1月15日	小中学校スクールミーティング	亀岡川東学園	冷泉委員、平塚委員、 上原委員
33	平成28年1月21日	小中学校スクールミーティング	井手町立泉が丘中学校	平塚委員、上原委員、 安藤委員
34	平成28年1月22日	京都市教育委員会との意見交換会	キャンパスプラザ	畑委員、冷泉委員、 平塚委員、安藤委員
35	平成28年2月1日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会	ホテルグランドヒル市ヶ谷	畑委員、平塚委員、 上原委員、安藤委員
36	平成28年2月4日	知事との意見交換会	京都府庁	畑委員、平塚委員、 上原委員、安藤委員
37	平成28年2月8日	府立学校スクールミーティング	南丹高校	畑委員長、冷泉委員、 安藤委員
38	平成28年2月23日	第5回ミドルリーダー育成研修会	乙訓教育局	安藤委員
39	平成28年3月8日	丹後地域における府立高校のあり方懇話会	みやづ歴史の館	安藤委員
40	平成28年3月10日	第3回京都府総合教育会議	京都府庁	各委員
41	平成28年3月29日	第4回京都府総合教育会議	京都府庁	各委員

第3章 「京都府教育振興プラン」に基づく取組実績

重点目標1 質の高い学力をはぐくむ

教育基本法・学校教育法の改正において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」が、学力の重要な3つの要素として明確化されました。

京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、その力をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力が身に付くよう取組を推進します。

■主要な施策の方向性

- (1) 基礎・基本の定着
- (2) 活用する力の育成
- (3) 学習意欲の向上

■主な目標指標

府が実施する「学力診断テスト」の正答率が50%未満の子どもの割合		基準	小6 国 6.9%、算11.1% 中2 国18.8%、数29.4%	目標	小10%以下 中25%以下
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小6 国 4.5% 算10.3%	小6 国 7.0% 算 8.1%	小4 国 6.9% 算 8.1%	小4 国22.1% 算23.2%	小4 国26.0% 算13.8%	
中2 国20.3% 数30.7%	中2 国10.9% 数20.7%	中1 国 7.0% 数14.8%	中1 国19.9% 数40.6%	中1 国23.5% 数21.3%	
		中2 国19.5% 数36.4%	中2 国24.7% 数29.1%	中2 国25.8% 数27.2%	

学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合		基準	小6 17.5% 中3 23.9%	目標	10%以下
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小6 10.2% 中2 25.9%	小6 15.1% 中3 24.0%	小6 14.7% 中3 22.2%	小6 15.3% 中3 22.2%	小6 14.4% 中3 20.6%	

国語や算数・数学の勉強が「好き」な子どもの割合 (「国語・算数・数学の勉強は好きですか」という各質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)		基準	小6 国54.3% 算66.8% 中3 国51.9% 数50.7%	目標	増加させる
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小6 国64.4% 算67.6%	小6 国59.3% 算66.0%	小6 国51.5% 算65.3%	小6 国55.0% 算64.9%	小6 国55.9% 算64.2%	
中2 国50.0% 数50.4%	中3 国54.6% 数50.2%	中3 国50.8% 数51.9%	中3 国52.2% 数52.9%	中3 国54.9% 数53.1%	

社会人などの専門性を活かした授業を実施している学校の割合		基準	小中 ー 高96.7%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小中 ー 高 100%	小中 ー 高 100%	小 80.7% 中 54.2% 高 100%	小 87.7% 中 63.2% 高 100%	小 86.0% 中 72.2% 高 100%	

京都数学グランプリに挑戦する府立高校生数		基準	361名	目標	1.5倍以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
413名	422名	462名	404名	399名	

■主な取組実績

取 組 名	子どものための京都式少人数教育
取 組 実 績	○市町（組合）教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて少人数授業・ティームティーチング・少人数学級を選択できるよう教員定数を配置 ○小学校1・2年生の30人を超える学級は2人の教員による指導を完全実施 ○小学校3～6年生で30人程度の学級編制が可能となるよう教員を配置 ○全ての中学校で35人を超える学級規模の解消又は数学・英語を中心とした習熟度別授業の充実が可能となるよう教員を配置
担 当 課	教職員課・学校教育課

取 組 名	小学生個別補充学習（ジュニア・わくわくスタ）
取 組 実 績	○府内の小学校において、学習内容が高度化する小学校5年生に補充学習を実施 ▶実施校数 68校
担 当 課	学校教育課

取組名	中1振り返り集中学習「ふりスタ」（中学生学力アップ促進事業）					
取組実績	○中学校1年生の早期に小学校の基礎基本を徹底し、学習のつまずきの解消を図る「中1振り返り集中学習（ふりスタ）」を実施 ▶実施状況（京都市立含む。）					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	中学校	138校	144校	140校	135校	130校
担当課	学校教育課					

取組名	中2学力アップ集中講座（中学生学力アップ促進事業）			
取組実績	○土曜日を活用しながら、中学校2年生段階における基礎学力の定着と、発展学習のための集中学習を実施			
	▶実施状況			
		25年度	26年度	27年度
	中学校	90校	90校	91校
担当課	学校教育課			

取組名	学力向上システム開発校（中学生学力アップ促進事業）		
取組実績	○学校独自の学力向上プランの実施や、その成果の波及による府全体の学力向上を推進するため、「学力向上システム開発校」を指定		
	▶指定状況		
	25・26年度	26・27年度	27・28年度
	小学校4校	小学校4校	小学校9校
	中学校6校	中学校5校	中学校1校
担当課	学校教育課		

取組名	小・中学校学力診断テストの実施（中学生学力アップ促進事業）		
取組実績	○児童生徒の学力を客観的にきめ細かく把握し、個々に対応した指導及び授業改善に役立てるため、京都府独自の学力診断テストを府内全小中学校で実施		
	▶小学校		
		学年	教科
	23～24年度	4・6年生	国語・算数
	25年度～	4年生	国語・算数
	▶中学校		
		学年	教科
	23～24年度	2年生	国語・数学・英語
	25年度～	1年生	国語・数学(算数)
		2年生	国語・数学・英語
	○児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等の特徴や課題を把握するため、質問紙調査を実施		
	担当課	学校教育課	

取組名	学力向上サポートチーム（中学生学力アップ促進事業）			
取組実績	○学力向上拠点校に学力向上サポートチームを配置し、補充学習や家庭学習等の学力向上対策を支援			
	▶配置状況			
	中学校	25年度 12校	26年度 13校	27年度 13校
担当課	学校教育課			

取組名	中学生読解力向上対策（中学生学力アップ促進事業）			
取組実績	○「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育修了段階で、1200字程度の小論文を書く力を育てるため、「小論文グランプリ」を開催			
	▶開催状況			
		25年度	26年度	27年度
	個人作品の部	146名	196名	207名
	文集作品の部	20校	24校	24校
	○読解力向上のための理論や実践から、「学び」への関心・意欲の向上や「学び」の質を高める具体的な方策について考える機会とするため「読解力向上フォーラム」を開催			
担当課	学校教育課			

取組名	府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業
取組実績	○中退等の防止のため、個別の学習指導を府立高校2校で実施
担当課	高校教育課

取 組 名	府立高校実力テストの実施（府立高校生ベーシックマスター支援事業）
取 組 実 績	○府立高校生の学力の状況を把握し、教科指導の充実を図るとともに、希望進路の実現に役立てるため、全府立高校生を対象に府独自の学力テストを実施（国語・数学・英語について、平成2年度から全府立高校で実施）
担 当 課	高校教育課

取組名	高校生学習チャレンジサポート事業		
取組実績	○府立高校生の学力向上と希望進路の実現を図るため、進学予備校等による動画コンテンツを活用した学習指導を実施		
	○教員の指導力向上を図るため、進学予備校等実施の研修講座受講を支援		
	▶実施状況		
	・進学予備校コンテンツ活用…綾部市以北の府立高校12校		
	・教員研修受講者数		
		26年度	27年度
	夏期休業期間	81人	222人
	冬期休業期間	199人	155人
	計※	280人	377人
	※複数講座受講の場合があるため延べ人数		
担当課	高校教育課		

取組名	子どもの学習・生活支援事業						
取組実績	○家庭や福祉関係等の機関と連携し、児童生徒の生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る「まなび・生活アドバイザー」を配置						
	▶活動状況						
		23年度		24年度		25年度	
		配置校	支援件数	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数
	小学校	15校	251件	15校	277名	17校	446名
	中学校	18校	335件	18校	534名	18校	693名
		26年度		27年度			
		配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数		
	小学校	17校	462名	21校	664名		
	中学校	18校	536名	20校	887名		
○子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、学校に社会福祉士、臨床心理士等を派遣							
▶実施状況 全校でケース会議を実施							
○アドバイザーの活動を充実させるため、校内研修会等を開催し、交流や研究を実施するとともに、学識経験者等をスーパーバイザーとして委嘱し、個別ケースの相談や巡回指導を行うなど、支援体制を整備							
○アドバイザー連絡協議会を開催し、実践交流や理論・事例研修を実施							
▶実施状況							
	23年度		24年度		25年度		
年間回数	4回		3回		4回		
	26年度		27年度				
年間回数	4回		3回				
担当課	学校教育課						

取組名	京都式専科教育推進事業					
取組実績	○小学校高学年児童の芸術教科（音楽、図画工作等）の授業において、中学校教員や高校教員による専科指導を実施					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	中学校教員	13校	26校	24校	23校	25校
	高校教員	5校	25校	21校	21校	18校
担当課	教職員課・学校教育課					

取組名	大学の先生に学ぼう体験事業					
取組実績	○小中高校で大学の研究者等による出前授業を実施 ▶出前授業実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小学校	53校	49校	43校	45校	35校
	中学校	17校	10校	13校	8校	17校
	高校	20校	16校	22校	19校	21校
	特別支援学校	—	2校	2校	2校	2校
	受講者	8,858名	7,988名	9,525名	8,282名	8,233名
担当課	学校教育課・高校教育課・特別支援教育課					

取組名	京都数学グランプリ、京都科学グランプリ					
取組実績	○京都大学と連携し、児童生徒の理科系科目に対する学習意欲を高め、科学的思考力の育成を図るため、数学・科学の大会「京都数学グランプリ」及び「京都科学グランプリ」を開催 ○1stステージではコンテスト形式で難問にチャレンジし、成績優秀者を表彰 ○2ndステージでは大学教員によるゼミ形式での講義やグループでの探究実験、発表を行う「道場」を開催 【京都数学グランプリ】 ▶1stステージ：京都数学コンテスト参加者					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	中学校	29名	41名	66名	45名	49名
	高校	530名	454名	483名	546名	596名
	▶2ndステージ：数学オリンピック道場参加者					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	中学校	23名	23名	16名	15名	9名
	高校	34名	83名	56名	89名	65名
	【京都科学グランプリ】					
	▶1stステージ：京都科学コンテスト参加者					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	中学生	9名	4名	3名	1名	—
	高校生	68名	79名	89名	62名	94名
	▶2ndステージ：科学チャレンジ道場参加者					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	中学生	4名	2名	4名	1名	—
	高校生	17名	22名	18名	16名	21名
担当課	高校教育課					

取組の成果と課題

【成 果】

- 全国学力・学習状況調査において、小学校、中学校ともに正答率が全国平均をほぼすべての教科で上回っており、このことは、京都式少人数教育をはじめ、個別補充学習など様々な学力向上の取組の成果として表れているものである。
- 子どものための京都式少人数教育、京都式専科教育を有効に活用し、子どもの状況に応じて指導したり、校種間連携により子どもの興味関心を引き出したりするなど、授業改善の取組が進められている。
- 小学生個別補充学習「ジュニア・わくわくスタ」、中1振り返り集中学習「ふりスタ」、「中2学力アップ集中講座」によるきめ細かな指導を行うことにより、それぞれの段階での基礎・基本の定着、家庭学習の取り組み方の習得につながった。
- 小論文グランプリなどの実施により、活用する力の育成につながった。
- まなび・生活アドバイザーの配置により、小中学校ともに関係機関との連携が進み、ケース会議の開催回数も増加するなど一層活用が図られた。

【課 題】

- 全国学力・学習状況調査の結果によると、中学校理科において全国平均をやや下回っている状況にある。理科の観察や実験の充実に向けた取組が必要である。
- 家庭の経済状況と子どもの学力との相関関係があることを踏まえ、基礎・基本の徹底など学力低位層を支えるための取組の充実が必要である。
- 少人数教育の推進、専科教育の対象教科の拡大など、取組をさらに充実する必要がある。
- 学力向上については、義務教育9年間に加え高校まで含めた12年間を見通した連携や取組の充実が必要であり、そのためにも小中学校で実施している府学力診断テストや全国学力・学習状況調査、府立高校実力テストのデータを細かく分析し、課題を校種間で共有し指導を進める必要がある。
- 小論文グランプリの応募者だけでなく、一人一人が「文章を構成する力」や「自分の考えを持ち説得力のある文章を書く力」を身に付けるため、取組を充実させる必要がある。
- 小学校4年生、中学校1・2年生において授業以外の学習時間が30分未満の割合が増加しており、小中学校ともに依然として課題である。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 京都府の子どもの学力は総じて向上しており、前向きに評価する。今後は、低所得層の家庭への支援の視点を持って取組を推進していくことが必要である。
- 中1「ふりスタ」、中2学力アップ集中講座、小学生個別補充学習などの取組により、基礎・基本の定着が図られており、高く評価する。
- 子どもの理科に対する興味・関心を引きつける観察や実験の充実に向けて、実験器具の充実や教員の指導力向上が必要である。
- 主体的・協働的な学習は外面的には取り組まれているが、子どもに考えさせる時間が少なく、深い学びに繋がっていないため、今後に向けての大きな課題である。
- 家庭教育について、「家庭学習の手引き」を作成するなどの取組が進められているが、あまり活用できていないように感じる。PTA等と連携して手引きの活用を進める必要がある。
- 「京都府教育振興プラン」が示す3つの「はぐくみたい力」を、学校教育、家庭教育などの場面において、具体的な方法として示すべきである。

重点目標２ 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性を はぐくむ

京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたものを継承し、新しい文化を創造していくためには、これらを学び知るだけでなく、自然や人を大切にする心や感動する心などの豊かな感性や情緒をはぐくむことが大切です。また、社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性を養うとともに、礼儀や規律を重んじる心をはぐくむが必要です。

このような豊かな人間性をはぐくむことにより、自然、人、社会とつながり、共生する力が身に付くよう取組を推進します。

■主要な施策の方向性

- (４) 人を思いやり、尊重する心の育成
- (５) 豊かな感性、情緒の育成
- (６) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成
- (７) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

■主な目標指標

人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合		基準	小6 77.7% 中3 67.6%	目標	増加させる
(「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)					
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小6 78.9% 中2 75.3%	小6 80.0% 中2 76.9%	小4 83.2% 中1 85.1% 中2 75.7%	小4 84.1% 中1 85.7% 中2 79.5%	小4 86.5% 中1 85.6% 中2 81.3%	

地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合		基準	小6 45.2% 中3 22.2%	目標	増加させる
(「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がありますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)					
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小6 58.8% 中2 35.4%	小6 58.9% 中2 33.7%	小4 63.9% 中1 48.3% 中2 32.1%	小4 63.6% 中1 49.4% 中2 35.4%	小4 67.6% 中1 51.7% 中2 33.9%	

学校のきまりや規則を守ることを日常的に意識している子どもの割合		基準	小6 85.7% 中3 84.2%	目標	増加させる
(「学校のきまり・規則を守っていますか」という各質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)					
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小6 82.8% 中2 85.8%	小6 89.6% 中3 89.4%	小6 88.8% 中3 90.8%	小6 89.2% 中3 91.9%	小6 90.2% 中3 93.9%	

伝統や文化を体験する授業を実施している学校の割合		基準	小中高 ー	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%	

■主な取組実績

取組名	道徳教育の推進
取組実績	○京都府独自の心の教育学習資料集「京の子ども 明日へのとびら」を府内全小中学生に配付し、全校で活用
担当課	学校教育課

取組名	こころを育む古典の日推進事業					
取組実績	○児童生徒が古典に親しみ、日本語の美しさを感じることで言語力の向上を図るため、古典の日（11月1日）を中心に、各教育局において小中学生による古典作品等の朗読・暗唱大会を実施					
	▶各局の取組					
	・乙訓教育局（平成27年10月31日実施） 古典作品等の朗読・暗唱、読書ボランティア団体の大型紙芝居落語解説及び実演					
	・山城教育局（平成27年10月15日実施） 「読もう！語ろう！伝え合おう！」朗読、暗唱発表会 古典の広場「柿山伏」鑑賞					
	・南丹教育局（平成27年10月17日実施） 和知人形浄瑠璃など伝統芸能の発表、郷土史や地域教材をまとめたプレゼンテーション、言葉の響きを楽しむ音楽劇					
	・中丹教育局（平成27年10月18日実施） 由良川元気サミット及び中丹府立学校文化祭 古典作品や書道パフォーマンス等の舞台発表、茶道体験					
	・丹後教育局（平成27年11月15日実施） 古典作品の暗唱・朗読					
	▶参加人数					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	乙訓	約 780名	約 780名	約 830名	約 400名	約 420名
	山城	約 420名	約 540名	約 480名	約 480名	約 600名
	南丹	約 500名	約 620名	約 730名	約 400名	約 350名
	中丹	約1,450名	約2,500名	約2,600名	約2,500名	約2,400名
	丹後	約 130名	約 550名	約 320名	約 350名	約 370名
担当課	学校教育課					

取組名	高校生「京の文化力」推進事業					
取組実績	○府立高校の文化系部活動を指定し、専門家による指導や高校生が地域の小中学校の文化祭等に参加し、文化の魅力を伝えるなど、部活動の活性化や伝統文化の次世代への継承を図る					
	▶指定状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	部 門	13部門	13部門	13部門	13部門	13部門
	指定校数	23校	22校	24校	24校	24校
	○京都府高等学校総合文化祭の開催					
	・時 期 9月中旬～12月中旬					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加校	46校	46校	46校	46校	47校
	《指定文化部を含む文化部生徒が参加した事業》					
○「全国高校生伝統文化フェスティバル」（文化スポーツ部）と京都府高等学校総合文化祭「優秀校発表会」の合同開催						
・時期 12月						
	24年度 (第1回)	25年度 (第2回)	26年度 (第3回)	27年度 (第4回)		
参加校	3校	8校	5校	5校		
○「第3回全国高校生茶道交流会」の開催（文化スポーツ部）						
担当課	高校教育課					

取 組 名	高校生伝統文化事業					
取 組 実 績	○日本・郷土の伝統文化を尊重する態度を育成するため、京都府にゆかりの深い茶道・華道をととした伝統文化の学習を実施					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
茶 道	全府立高校で実施					
華 道	6 校	14校	18校	23校	24校	
その他の伝統文化	—	5 校	17校	21校	21校	
担 当 課	高校教育課					

取 組 名	文化財対策事業					
取 組 実 績	○府内の有形・無形文化財を指定等し、地域活性化等に向けた活用を推進					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指定・登録案件数	702件	712件	721件	726件	731件	
○文化財保護に関する普及啓発事業として、文化財の発掘現場等を公開						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加者数	8,260名	10,983名	11,206名	11,688名	11,525名	
重要文化財	5 現場	4 現場	6 現場	4 現場	6 現場	
建造物修理現場	4,259名	5,837名	4,366名	3,395名	2,934名	
埋蔵文化財						
発掘調査現場	140名	170名	200名	180名	330名	
(恭仁宮跡)						
○各郷土資料館において出前授業を実施						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
山城郷土資料館	33回	39回	30回	36回	31回	
	2,219名	2,480名	4,239名	5,675名	4,600名	
丹後郷土資料館	32回	30回	20回	19回	25回	
	1,642名	2,496名	2,401名	2,438名	3,661名	
担 当 課	文化財保護課					

取 組 名	丹後歴史拠点充実事業					
取 組 実 績	○丹後地域の歴史・文化発信の拠点施設となる丹後郷土資料館において、「海の京都」に関連した特別展及び企画展を開催し、丹後地域に縁の深い寺社等の国宝・重要文化財等を公開					
担 当 課	文化財保護課					

取組の成果と課題

【成 果】

- 児童生徒の豊かな人間性の育成に向け、独自の教育学習資料集「京の子ども 明日へのとびら」を府内全小中学生に配布し全校で活用している。また、府内全教職員に「道徳教育の進め方 京都式ハンドブック」を配布し、各学校での研修や授業改善の資料として活用するとともに、教員の資質能力の向上に努めている。
- 子どもが法をはじめ、実生活でのルールやきまりについて、自ら考え、理解し、行動に移せる能力を育成する「法やルールに関する教育」においては、26年度に作成した教育カリキュラムを研究指定校において取り組み、その成果として実践事例集を作成した。
- 高校生「京の文化力」推進事業では、府立高校の吹奏楽部生徒が近隣の小中学校を訪問し、楽器の演奏方法等を実演しながら指導を行うなど次世代育成につなげている。また、全国高校生伝統文化フェスティバルでは、全国トップレベルの高校による公演や「ほんまもん」の能楽を鑑賞するなど、次世代の文化を担う高校生にとって憧れや希望、目標を肌で感じる機会となっているほか、生徒の活動発表の機会が増え、伝統文化の学習に対する意欲が喚起された。
- 府立高校では茶道や華道、和歌などを通じた古典の学習の取組を全校で実施するとともに、各教育局で開催された古典作品等の朗読・暗唱大会では、落語解説及び実演、和知人形浄瑠璃など伝統芸能の発表等のほか高校生による吟詠剣詩舞や書道パフォーマンスなどの鑑賞を通じて児童生徒が伝統文化に親しむ意識が浸透した。
- 文化財建造物修理現場の公開や出前授業等を通じて、府民や児童生徒が文化財に触れる機会が増え、豊かな人間性をはぐくむ一助となるとともに文化財保護意識の向上につながった。

【課 題】

- すべての学校で「法やルールに関する教育」の取組が進められるよう普及に努めるとともに、「京の子ども 明日へのとびら」をさらに活用するなど道徳教育の充実が必要である。
- 世界遺産などの有名な寺社が多くある京都においては、子どもがその伝統や文化を理解するとともに、文化財を守り後世に伝えていく役割を担っていることを意識付け、それらを自ら発信することができるように取組を充実する必要がある。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、京都にもより多くの外国人観光客が訪問することが見込まれていることから、京都の伝統文化・文化財を活用した教育や、文化とスポーツの交流などを進めていく必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 「法やルールに関する教育」は、学校現場でもしっかりと活用されるなど、子どもの規範意識向上の取組の成果が表れている。
- 道徳の教科化に向けての取組に地域で温度差があるため、研究指定校の導入を検討すべきである。
- 「京の子ども 明日へのとびら」は作成から10年程度経過しており、見直す時期に来ているのではないか。
- 伝統文化の学習は、各校においてPTAと連携した取組も進められるなど、着実に推進されている。

重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ

生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。

そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。

■主要な施策の方向性

(8) 体力の向上

(9) 健やかな身体の育成

■主な目標指標

運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	基準	小中高	目標	増加させる
(「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対し「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合の計)				
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(調査未実施)	小5 87.8% 中2 81.9%	小5 84.8% 中2 76.6%	小5 90.0% 中2 84.0%	小5 89.8% 中2 83.3%

学校の体育の授業以外で週1日以上運動やスポーツを行っている子どもの割合	基準	小5 85.4% 中2 84.7%	目標	90%以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(調査未実施)	小5 82.1% 中2 81.8%	小5 80.4% 中2 82.7%	(調査項目廃止)	(調査項目廃止)

子どもの体力・運動能力の状況		目 標		向 上 さ せ る	
基 準					
<小5>		<中2>			
50m走 男子9.12秒 女子9.46秒		50m走 男子7.89秒 女子8.69秒			
握力 男子17.01kg 女子15.92kg		握力 男子30.10kg 女子24.00kg			
ボール投げ(※) 男子27.86m 女子16.30m		ボール投げ(※) 男子21.27m 女子14.20m			
(※) 小5はソフトボール、中2はハンドボール					
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
<小5>	<小5>	<小5>	<小5>	<小5>	
・50m走	・50m走	・50m走	・50m走	・50m走	
男子9.17秒	男子9.18秒	男子9.21秒	男子9.17秒	男子9.17秒	
女子9.49秒	女子9.48秒	女子9.47秒	女子9.65秒	女子9.52秒	
・握力	・握力	・握力	・握力	・握力	
男子16.64kg	男子16.71kg	男子16.36kg	男子16.26kg	男子16.40kg	
女子16.10kg	女子16.18kg	女子16.00kg	女子15.78kg	女子15.53kg	
・ボール投げ	・ボール投げ	・ボール投げ	・ボール投げ	・ボール投げ	
男子26.59m	男子25.73m	男子25.15m	男子24.57m	男子24.11m	
女子15.94m	女子15.51m	女子15.21m	女子15.22m	女子14.91m	
<中2>	<中2>	<中2>	<中2>	<中2>	
・50m走	・50m走	・50m走	・50m走	・50m走	
男子7.87秒	男子7.90秒	男子7.90秒	男子7.93秒	男子7.85秒	
女子8.75秒	女子8.62秒	女子8.74秒	女子8.72秒	女子8.66秒	
・握力	・握力	・握力	・握力	・握力	
男子30.18kg	男子29.60kg	男子29.76kg	男子28.88kg	男子29.46kg	
女子23.45kg	女子24.18kg	女子23.35kg	女子23.77kg	女子24.16kg	
・ボール投げ	・ボール投げ	・ボール投げ	・ボール投げ	・ボール投げ	
男子21.63m	男子21.14m	男子20.87m	男子20.51m	男子20.97m	
女子13.70m	女子14.03m	女子13.33m	女子13.28m	女子13.40m	

基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合				
①12時までに就寝する子どもの割合		基準	小6 95.4% 中3 66.0%	目標 全国平均以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小6 96.3% 中2 82.1%	小6 95.8% 中3 67.6%	小6 95.9% 中3 71.8%	中1 92.8% 中2 81.6%	中1 93.5% 中2 82.1%
②7時までに起床する子どもの割合		基準	小6:60.0% 中3:44.4%	目標 全国平均以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小6 77.3% 中2 64.8%	小6 66.4% 中3 51.2%	小6 65.8% 中3 51.3%	小4 81.7% 中1 76.8% 中2 70.0%	小4 81.2% 中1 76.2% 中2 70.5%
③朝食を毎日食べる子どもの割合		基準	小6 87.5% 中3 78.1%	目標 小95%以上 中90%以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小6 87.5% 中2 82.6%	小6 87.8% 中3 80.7%	小6 87.3% 中3 82.1%	小6 86.6% 中3 81.2%	(調査項目廃止)

■主な取組実績

取組名	京の未来っ子健康・体力増進事業												
	○小学校・中学校体育授業における先進的な取組を進めるため、体力向上推進プロジェクト実践校を指定し、出前授業等を実施 ▶指定状況 <table><tr><td>年 度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>指定校数</td><td>10校</td><td>11校</td><td>11校</td><td>12校</td><td>13校：注</td></tr></table> 注：平成27年度は中学校2校を含む ○「京の子ども元気なからだスタンダード」及び「同スタンダードPLUS+」の活用推進と体育授業の指導方法の改善を図るため、小学校教員を対象に「スタンダード実技研修会」等を開催 ▶取組状況 23年度：「京の子ども体力向上推進フォーラム」を2回開催 (対象：スポーツ推進委員・府総合型地域SC関係者等) 24年度：「スタンダード実技研修会」を3回開催 (対象：小学校教員) 25年度：「スタンダード実技研修会」を4回開催 (対象：小学校教員) 26年度：「スタンダード実技研修会」を3回開催 (対象：小学校教員) 27年度：「スタンダード実技研修会」を3回開催 (対象：小学校教員) 「京の子ども体力向上推進プロジェクト実践校連絡協議会」を2回開催 (対象：実践校教員、関係教委等)	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	指定校数	10校	11校	11校	12校	13校：注
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度								
指定校数	10校	11校	11校	12校	13校：注								
担当課	保健体育課												

取組名	京のアスリート育成・強化総合推進事業					
取組実績	○ジュニア層に対し、各競技のトップアスリート（オリンピック・国際競技大会出場者等）による実技指導を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	種目数	22種目	19種目	19種目	20種目	15種目
	会場数	25会場	20会場	19会場	20会場	16会場
	○トップアスリートへのスポーツ医・科学サポート等の支援を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	支援人数	775名	678名	688名	884名	863名
	○国体での上位入賞を目指し、強化活動を行う競技団体に対して支援を実施（40団体）					
▶国体での男女総合成績						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
総合成績	13位	8位	11位	12位	10位	
○競技力強化を目指した運動部や、一貫指導システム構築に取り組む競技団体に対して医・科学サポートや若手のコーチ育成等を支援						
○将来トップアスリートとして国際大会でのメダルを目指すとともに、スポーツを通じて社会貢献できる人材を発掘・育成する「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」において選考した「京都きっず」に対して育成プログラムを展開						
▶「京都きっず」認定人数						
	24年度	25年度	26年度	27年度		
	9人	8人	8人	12人		
担当課	保健体育課					

取 組 名	未来のメダリスト創生事業
取 組 実 績	○2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、国際舞台での京都府選手の継続的な活躍を実現させるため、府内の将来有望なジュニア選手をJOC強化選手に繋げる取組を実施 ▶取組状況 競技団体からの推薦選手を選考・指定し、認定証授与式を開催するとともに、強化計画に対して強化費を支援 27年度：12競技22名指定
担 当 課	保健体育課

取組名	運動部活動振興事業					
取組実績	○運動部活動の活性化を図るとともに、校務の多忙化や練習等による運動部顧問の負担を軽減し、学校の円滑な組織運営を支援するため、地域のスポーツ指導者を中学校・高校に派遣					
	▶派遣状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	中学校	53校 53部	55校 63部	52校 64部	46校 62部	43校 72部
高校	29校 52部	33校 63部	32校 66部	34校 68部	38校 76部	
担当課	保健体育課					

取組名	食育推進事業																		
取組実績	○教育活動全体を通じた食育を組織的、計画的に推進するため、全ての学校で「食に関する指導計画」を作成																		
	○学校の食育担当者等を対象にした研修会を開催（府内5会場）																		
	○研究の推進及びその成果の普及を図るため、食に関する指導充実事業実践中心校等を指定し食育の指導モデルを研究																		
	▶研究指定状況																		
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>市町数</td><td>9市町</td><td>11市町</td><td>11市町</td><td>11市町</td><td>11市町</td></tr><tr><td>指定校数</td><td>12校</td><td>12校</td><td>12校</td><td>12校</td><td>12校</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	市町数	9市町	11市町	11市町	11市町	11市町	指定校数	12校	12校	12校	12校	12校
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度													
	市町数	9市町	11市町	11市町	11市町	11市町													
	指定校数	12校	12校	12校	12校	12校													
	○スーパー食育スクール事業として中学校1校を指定し、食育の多角的な効果について科学的データに基づく検証を行う先進的な取組を行うとともに、実践報告として、教職員、市町（組合）教育委員会等を対象とした食育研修会を実施																		
	【H26・H27】福知山市立日新中学校																		
▶食育研修会実施状況																			
<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>94名</td><td>75名</td><td>96名</td><td>127名</td><td>123名</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	参加者数	94名	75名	96名	127名	123名							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度														
参加者数	94名	75名	96名	127名	123名														
○食育月間・食育の日の推奨と取組事例のホームページ掲載																			
各市町（組合）教育委員会、府立学校（高等学校、特別支援学校、附属中学校）より選出の先進事例を紹介																			
○「和食の日（11月24日：いいにほんしょく）」の取組を推奨																			
和食文化国民会議「だしで味わう和食の日」協力校応募数27年度137校																			
○農林水産部と連携し、地域の社会人講師(きょうと食いく先生＝料理や食品加工等の専門家)による食農体験等の出前授業を実施																			
27年度小：11校 中：1校 高：6校 特別支援：2校																			
担当課	保健体育課																		

取組の成果と課題

【成 果】

- 体力向上推進プロジェクト実践校における情報機器の活用による動作分析など先進的な取組事例を得るとともに、地域のスポーツ指導者等の派遣による教員の多忙化解消、精神的負担の軽減や運動部指導体制の研究で効果が得られた。
- 食に関する指導の全体計画は、昨年度に引き続き、すべての公立学校で作成されており、特に小学校では、家庭科、体育科を除く教科等における食に関する指導が87.4%で実施されている。また、耕作、育成、収穫等の活動と合わせた調理実習や給食等も90.7%で実施されており、学校教育活動全体での食育の実践が進められている。
- 「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」において、これまで4年間の育成プログラムを展開したところであり、全国大会で優勝するなど優秀な成績を収めている。

【課 題】

- 運動部活動への指導者派遣については、教員の負担軽減の観点からも中学校において活用校が増えるよう工夫が必要である。
- 体力増進を目的とした体力向上推進プロジェクト実践校の取組成果を広く府内小・中学校に広げる必要がある。
- 中学校、府立学校については、依然、教科横断や体験活動による食育の取組が低調である。生涯にわたって健全な心と身体を培うためにも、食育の効果を広く伝える必要がある。なお、家庭への食に関する指導や情報発信については、啓発方法を工夫し家庭へのアプローチを粘り強く続けるとともに、様々な機会を活用した取組の充実が必要である。
- 都道府県の競技スポーツ振興の尺度であり、国際舞台での活躍の基盤に位置付けている国体8位以内入賞を確保するため、ジュニア選手の発掘・育成の手法を確立するとともに、選手強化の取組を充実する必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 体力についてはそれぞれの取組で成果も出ているが、特に部活動については、生徒にも教員にも過度な負担をかけないことが重要である。特に高校2年生から3年生への進級時に部活動を辞めてしまう生徒がいるが、これは部活動の負担が大きすぎるのが原因としてあるのではないか。
- 各市町村での中学校給食の実施の有無によって食育の推進状況が異なるが、栄養教諭の配置拡大と府内での食育の普及・啓発が課題である。

重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

教育において、一人一人をかけがえのない存在として大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、それらを最大限に伸ばすことは重要な目標です。

そのためには、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様な教育的ニーズに対応して教育内容を充実することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育など、一人一人を大切に個性や能力の伸長が図られるよう取組を推進します。

■主要な施策の方向性

- (10) 魅力ある学校づくりの推進
- (11) 人権教育の推進
- (12) 特別支援教育の推進
- (13) 幼児教育の推進
- (14) キャリア教育の推進
- (15) 読書活動の推進

■主な目標指標

京都府作成の人権教育関係資料を活用して人権学習や研修等を実施している学校の割合	基準	小5 85.4% 中2 84.7%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%	小中高 100%

特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	基準	小95.1% 中94.0% 高14.8%	目標	小100% 中100% 高30%以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小 97.1% 中 97.0% 高 35.2%	小 98.3% 中 97.0% 高 42.6%	小 98.7% 中 97.0% 高 62.2%	小 100% 中 97.9% 高 62.5%	小 99.5% 中 95.9% 高 45.5%

保育所や幼稚園、家庭と連携して交流活動を実施している小学校の割合	基準	87.8%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
94.1%	94.8%	94.6%	96.2%	92.5%

自分の夢や目標を持っている子どもの割合	基準	小6 84.9% 中3 67.6%	目標	増加させる
(「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)				
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小6 84.6% 中2 70.4%	小6 86.7% 中3 70.0%	小6 87.0% 中3 71.3%	小6 85.8% 中3 68.4%	小6 85.7% 中3 69.2%

キャリア教育に関する体験活動を実施している学校の割合	基準	小100% 中100% 高91.8%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小 97.5% 中 97.0% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%	小 100% 中 100% 高 97.9%

府立高等学校や府立特別支援学校高等部の就職を希望する生徒の就職率	基準	高 96.7% 特 100%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
高 96.0% 特 100%	高 94.9% 特 88.4%	高 98.0% 特 95.9%	高 98.9% 特 96.1%	高 98.8% 特 98.1%

朝の読書などの一斉読書の時間を週1回以上設けている学校の割合		基準	小 95.9% 中 85.7%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 96.6% 中 85.9%	小 94.8% 中 84.8%	小 95.5% 中 86.5%	小 95.8% 中 92.6%	小 93.5% 中 91.8%	

■主な取組実績

取組名	今後の府立高校の在り方検討・高校教育制度改革
取組実績	○府立高校定時制・通信制教育の在り方検討～京都フレックス学園構想～ ・27年4月 清明高等学校(単位制、昼間定時制)開校 ○新たな中高一貫教育校の設置 ・27年4月 福知山高等学校附属中学校開校 ○生徒減少期における府立高校の在り方検討 ・懇話会を設け、生徒減少期における府立高校の在り方検討に着手 (丹後地域：2回実施、口丹地域：1回実施)
担当課	高校教育課

取組名	府立高校特色化事業										
取組実績	○府立高校のさらなるレベルアップを図り、生徒一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育を実践するため、各府立高校の特色化を推進 ○全府立高校が、それぞれの学校の特色に応じた事業を企画し応募 <table border="1"> <tr> <th>取組状況</th><th>内訳</th></tr> <tr> <td>スーパーサイエンスネットワーク京都</td><td>9校</td></tr> <tr> <td>グローバルネットワーク京都</td><td>8校</td></tr> <tr> <td>スペシャリストネットワーク京都</td><td>5校</td></tr> <tr> <td>京都フロンティア校</td><td>25校</td></tr> </table> ○専門の外部人材による研究支援、論文コンテストの実施、民間企業との連携、地域貢献活動や学校独自の学力向上の取組等、様々な取組を実施	取組状況	内訳	スーパーサイエンスネットワーク京都	9校	グローバルネットワーク京都	8校	スペシャリストネットワーク京都	5校	京都フロンティア校	25校
取組状況	内訳										
スーパーサイエンスネットワーク京都	9校										
グローバルネットワーク京都	8校										
スペシャリストネットワーク京都	5校										
京都フロンティア校	25校										
担当課	高校教育課										

取組名	人権教育の推進																																								
取組実績	○学校教育・社会教育において人権教育を推進するために、その基盤となる人権教育関連法令等を掲載した指導資料集を作成・配布 作成部数：17,500部 配布先：府内の公立小・中・府立学校の全教職員・市町（組合）教育委員会等																																								
	○学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施 （１）人権教育総合推進地域事業 指定地域：福知山市（桃映中学校、大正小学校、庵我小学校） （２）人権教育研究指定校事業 指定校：府立木津高校																																								
	○市町村や地域で行われる人権学習に活用できる指導者用の資料を作成するとともに、人権教育に関する視聴覚教材を整備し市町村や学校等への貸出を実施																																								
	○教職員を対象とした人権研修を実施 ▶取組内容及び参加者数																																								
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td></tr><tr><td>京都府総合教育センターにおける研修</td><td>1,280名</td><td>1,244名</td><td>1,383名</td><td>1,641名</td></tr><tr><td>京都教育大学への派遣研修</td><td>3名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>独立行政法人教員研修センターでの研修</td><td>3名</td><td>3名</td><td>3名</td><td>2名</td></tr><tr><td></td><td>27年度</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>京都府総合教育センターにおける研修</td><td>1,556名</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>京都教育大学への派遣研修</td><td>2名</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>独立行政法人教員研修センターでの研修</td><td>3名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	京都府総合教育センターにおける研修	1,280名	1,244名	1,383名	1,641名	京都教育大学への派遣研修	3名	3名	2名	2名	独立行政法人教員研修センターでの研修	3名	3名	3名	2名		27年度				京都府総合教育センターにおける研修	1,556名				京都教育大学への派遣研修	2名				独立行政法人教員研修センターでの研修	3名			
		23年度	24年度	25年度	26年度																																				
	京都府総合教育センターにおける研修	1,280名	1,244名	1,383名	1,641名																																				
	京都教育大学への派遣研修	3名	3名	2名	2名																																				
	独立行政法人教員研修センターでの研修	3名	3名	3名	2名																																				
		27年度																																							
京都府総合教育センターにおける研修	1,556名																																								
京都教育大学への派遣研修	2名																																								
独立行政法人教員研修センターでの研修	3名																																								
※この他、学校において全教職員を対象とした人権研修を実施																																									
○社会教育関係者や学校教育関係者、社会教育関係団体を対象とした人権教育指導者研修会を開催 ▶研修会開催状況																																									
<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>参加者</td><td>111名</td><td>103名</td><td>87名</td><td>97名</td><td>109名</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	回数	2回	2回	2回	2回	2回	参加者	111名	103名	87名	97名	109名																							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																				
回数	2回	2回	2回	2回	2回																																				
参加者	111名	103名	87名	97名	109名																																				
○民間企業と連携し、毎月（年間12回）府内の小中及び府立学校の学校非公式サイトでの監視を実施し、有害情報を検出し、削除するとともに、その情報を基に生徒指導等を実施 ▶有害情報件数																																									
<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>リスクレベル高</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>リスクレベル中</td><td>177件</td><td>213件</td><td>340件</td><td>260件</td><td>242件</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	リスクレベル高	1件	0件	0件	0件	1件	リスクレベル中	177件	213件	340件	260件	242件																							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																				
リスクレベル高	1件	0件	0件	0件	1件																																				
リスクレベル中	177件	213件	340件	260件	242件																																				
担当課	学校教育課・社会教育課																																								

取組名	特別支援教育サポート拠点事業（特別支援教育総合推進事業）
取組実績	○府立宇治支援学校内に設置した「京都府スーパーサポートセンター（ＳＳＣ）」において、京都府総合教育センター、各地域支援センター、盲学校・聾学校と連携を図りながら、子ども・保護者・教員・地域を重層的に支援 ○特別支援教育に係る研修・研究の拠点として、宇治支援学校の授業等を活用した教員への体験型専門研修や自閉症等に関する研究を実施 ▶開催状況 開催回数12回 参加者683名 ○府全体の専門性・支援力向上を図るため、地域支援コーディネーター研究協議会を開催 ○各地域支援センターをネットワークで結ぶ拠点として、医師・作業療法士等の専門家で構成した府専門家チームを活用した相談支援を実施 ○小中高校等主催の研修会に講師を派遣 ▶派遣件数 86件 ○府南部地域の視覚・聴覚障害支援の拠点として、就学前の定期教育相談や地域の小中学校に在籍する児童生徒、保護者等への相談支援を実施 ▶支援件数 916件
担当課	特別支援教育課

取組名	特別支援教育充実事業
取組実績	○LD、ADHD等の発達障害児童生徒の支援体制整備のため、特に支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に非常勤講師を配置 ▶配置状況 61校61名（京都市除く）、78校78名（京都市） ○特別支援教育の校内体制を整備するため、府内全小中学校において特別支援教育コーディネーターを指名
担当課	教職員課・特別支援教育課

取組名	府立高校特別支援教育支援員配置事業
取組実績	○発達障害等のある生徒への支援体制の整備のため、府立高校に特別支援教育支援員を配置 ▶配置状況 3校4名
担当課	教職員課・高校教育課・特別支援教育課

取組名	府立高校における特別支援教育の充実
取組実績	○府立高校における聴覚障害生徒に対する学習補助システムによる支援を試行実施 ▶実施状況 府立高校 6校
担当課	高校教育課

取 組 名	地域等連携推進事業（特別支援教育総合推進事業）
取 組 実 績	○個々の児童生徒の教育的ニーズに合わせた相談支援体制の充実を図るため、全特別支援学校に専任の地域支援コーディネーター（29名）を配置 ○特別支援学校に設置された地域支援センターにおいて、幼児児童生徒の障害や発達に関して来校相談や巡回による相談を実施 ▶相談件数 5,168件 ○地域支援センターにおいて、小中学校や高校等の教員専門性向上のため研修支援（講師派遣等）を実施 ▶支援件数 194件 ○特別支援教育の校内体制を整備するため、全府立学校において特別支援教育コーディネーターを指名 ○「乳幼児期から成人まで一貫した支援体制の構築」に向け、「特別支援教育グランドモデル地域」における成果を府内全域に波及（相談支援ファイルを活用） ○インクルーシブ教育システム構築の推進等に係る実践研究（文部科学省委託事業）を、府立学校等において実施 ・就学前の早期からの教育相談・支援体制構築 ・特別支援学校ネットワーク構築 ・発達障害理解推進拠点 ・キャリア教育・就労支援等の充実 ・高校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発 ・特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究
担 当 課	特別支援教育課

取組名	就労支援事業																												
取組実績	○障害のある生徒の自立と社会参加を促進するため、特別支援学校高等部の職業教育の充実を図るとともに、積極的な企業訪問や啓発を通して、職場開拓や実習先を確保 ▶実習回数 165回 ○府民との交流や企業の理解促進を図るため、大丸京都店において、「ふれあい・心のステーション」を開催。全府立特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品（窯業・木工・縫製・農産品等）の販売実習・実演を実施 ▶実施状況 <table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td></tr><tr><td>来場者</td><td>約5,000名</td><td>約5,300名</td><td>約5,000名</td><td>約5,000名</td></tr><tr><td>販売点数</td><td>5,975点</td><td>6,175点</td><td>6,891点</td><td>6,745点</td></tr><tr><td>売上</td><td>2,057,350円</td><td>2,201,320円</td><td>2,155,950円</td><td>2,003,600円</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>27年度</td></tr><tr><td>来場者</td><td>約5,000名</td></tr><tr><td>販売点数</td><td>6,412点</td></tr><tr><td>売上</td><td>1,977,890円</td></tr></table> ○進路指導担当教員等がハローワーク等と連携し、新しい職場の開拓や現場実習の受入先の確保に一層取り組めるよう、非常勤講師を配置（10校） ○特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、京都ジョブパークや労働局等の関係機関と連携し、職業実習の受入れ企業を拡充 ○特別支援学校高等部卒業後の職業的自立を促進するため、労働部局と連携した「就労支援コーディネーター」3名の配置や職業教育の充実に関わる実践研究を実施		23年度	24年度	25年度	26年度	来場者	約5,000名	約5,300名	約5,000名	約5,000名	販売点数	5,975点	6,175点	6,891点	6,745点	売上	2,057,350円	2,201,320円	2,155,950円	2,003,600円		27年度	来場者	約5,000名	販売点数	6,412点	売上	1,977,890円
	23年度	24年度	25年度	26年度																									
来場者	約5,000名	約5,300名	約5,000名	約5,000名																									
販売点数	5,975点	6,175点	6,891点	6,745点																									
売上	2,057,350円	2,201,320円	2,155,950円	2,003,600円																									
	27年度																												
来場者	約5,000名																												
販売点数	6,412点																												
売上	1,977,890円																												
担当課	特別支援教育課・教職員課																												

取組名	「もうすぐ1年生」体験入学推進事業					
取組実績	○保育所、幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、小学校において次年度の新1年生を対象とした1週間程度の体験入学を実施					
	○府内全小学校で体験入学が実施できるよう啓発するため、地域ごとに連絡協議会を設置し、効果的な体験入学の在り方等について情報共有・検討を実施					
	▶体験入学実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小学校	93校	98校	104校	103校	102校
担当課	学校教育課					

取組名	KY0発見 仕事・文化体験活動推進事業（豊かな心を育てる教育推進事業）
取組実績	○児童生徒に京都の伝統・文化を大切にする心、望ましい職業観・勤労観等を身につけさせるため、地域社会における仕事や文化等の体験活動を実施 ・対象 小学校4年生・中学校2年生 ・実施例 地域の事業所等での職場体験活動 農林漁業などでの勤労生産体験活動 地域の伝統・文化に関する体験活動 ※人形浄瑠璃体験、茶文化体験（茶摘み・手もみ） など
担当課	学校教育課

取組名	京の若者未来支援事業					
取組実績	○全府立高校でNP0や京都経営者協会等と連携し、進路希望に応じたキャリア形成に関わるインターンシップを実施					
	○キャリア教育に精通した企業関係者や学識経験者を京都府キャリア教育サポーターとして6名指定し、府立高校に派遣する中で教員研修や講演を実施					
	▶キャリア教育サポーター派遣実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	派遣校	19校	20校	24校	15校	13校
	派遣回数	33回	41回	41回	24回	14回
	○外部人材を活用したキャリアセミナー					
・キャリア教育サポーター派遣事業						
▶派遣回数 14回						
・学校が選定する社会人講師等活用事業						
▶活用状況 49校延べ136回						
・Kyotoカタリ場企画（高大連携によるキャリア教育プログラム）実施に対する経費補助						
▶実施校数 5校						
○キャリア体験活動						
・企業見学、インターンシップ、ジョブシャドウイング等の経費補助						
▶実施校数 18校						
・職業学科 企業実習・実践指導						
▶実施状況 13校						
担当課	高校教育課					

取組名	子育て学習プログラムの作成
取組実績	○実践協力校（府立高校6校）における授業での実践検証の結果等を踏まえ、次代を担う高校生が家族の大切さや子どもを生み育てる意義を学ぶことができる「子育て学習プログラム」を作成し、府立高校及び関係機関へ配布
担当課	社会教育課・高校教育課

取組名	豊かな心を育てる読書活動の推進（豊かな心を育てる教育推進事業）
取組実績	○「子ども読書の日（4月23日）」記念事業開催 「第4回子ども読書本のしおりコンテスト」 （応募総数9,545点、入賞作品102点、府内33箇所で開催） ○26年度に策定した「京都府子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に基づき、学校・家庭・地域での読書活動を推進
担当課	学校教育課・社会教育課

取組名	読書活動推進事業					
取組実績	○調べ学習等に役立つ図書を府立図書館において整備し、環境や古典、福祉などの各ジャンルごとに「学校支援セット」としてメニュー化して、府内の小・中・高等学校及び特別支援学校への貸出を実施					
	▶貸出状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小中学校	9ジャンル	10ジャンル	10ジャンル	12ジャンル	13ジャンル
		36テーマ	44テーマ	46テーマ	67テーマ	75テーマ
		56校	37校	46校	63校	62校
		118セット 3,736冊	95セット 3,063冊	110セット 3,652冊	151セット 6,639冊	158セット 6,040冊
	高 校	7ジャンル	7ジャンル	9ジャンル	9ジャンル	10ジャンル
		93テーマ	95テーマ	116テーマ	126テーマ	138テーマ
		42校	56校	89校	97校	115校
420セット 2,400冊		137セット 2,930冊	207セット 6,008冊	242セット 7,918冊	307セット 10,039冊	
※学校数は延べ数						
※学校以外への貸出を含む						
担当課	社会教育課					

取組の成果と課題
【成果】 ○府立清明高校では、生徒一人一人の状況をきめ細かく把握しながら必要な支援に努めており、生徒の学習習慣、生活習慣の改善につながっている。 ○京都府特別支援教育の拠点である「京都府スーパーサポートセンター」において、専門性を活かした教員研修や公開講座、小中学校等の校内研修への講師派遣、府南部地域の視覚・聴覚障害のある子どもへの就学前の教育相談や補聴器の検査など、発達障害を含む障害のある子ども一人一人への支援の充実を図った。 ○小中学校の通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、非常勤講師を配置した。また、府立高校に在籍する発達障害のある生徒への支援体制の整備のため、特別支援教育支援員を配置した。

- 府立高校に在籍する聴覚障害がある生徒への支援のため、学習補助システムを試行的に導入した。
 - 特別支援学校高等部生徒の就労支援のため、就労支援コーディネーターを配置し、京都ジョブパークや労働局などの関係機関と連携して職業実習先の開拓、就労に関する生徒、保護者、教員を対象としたセミナーの開催を行った。こうした取組により、就労支援コーディネーターが職業実習先として開拓した企業からの内定件数が増加した。また、生徒自らが製作した物品などの販売実習・実演を行う「ふれあい・心のステーション」を開催するなど、卒業後の社会的・職業的自立に向けた取組を実施した。
 - 体験授業や交流活動等の取組により、子どもが入学後に落ち着いて学校生活を送れるようになった。また、取組の際に小学校教諭と幼稚園教諭、保育士との間で情報交換が行われ、小学校、幼稚園と保育所との連携や接続の円滑化が図られた。
 - 小中学校における仕事や伝統文化などに関する体験活動を通じて、規範意識や社会性を身に付け、人を思いやり尊重する心の育成につながった。また、キャリア教育を推進するとともに、高校生が家族の大切さや子どもを生み育てる意義を学ぶ「子育て学習プログラム」を作成した。
 - 各教育局において、教職員、図書館職員や読書ボランティアを対象とする講演や演習等の研修を実施することにより、読書活動の推進につながった。
- 【課 題】**
- 児童生徒の発達段階や学年の特性に応じて、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を高めるための人権学習を工夫・改善することや、人権学習に係る指導力向上に向けた教職員研修の更なる充実が必要である。
 - 障害のある子ども一人一人の状況に応じた指導を行うため、校内での支援体制を更に整備する必要がある。また、一貫した支援の充実のため、校種間の連携を更に進めていく必要がある。
 - 障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの推進のため、障害実態や特性に応じた支援・指導の内容のモデルづくりを実施する必要がある。
 - 特別支援学校生徒の職業教育に関しては、時代の変化に対応した新たな教育内容の導入や職業学科の設置などにより、現在、全国平均を下回っている就職率のアップを図る必要がある。
 - 幼児教育の充実に向け、子どもの見方や捉え方、指導方法等についての交流や研修の機会を持ち、相互理解を深めるとともに、段差のない接続に向けたカリキュラムの作成・活用を推進する必要がある。
 - 「子育て学習プログラム」を府立高校において活用するなどし、生徒が自身のライフデザインを考える力を育成する必要がある。
 - 「京都府子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に掲げられている努力目標達成に向けて、各市町（組合）教育委員会や学校等の実態を把握分析した上で、より具体的な取組が必要である。
 - 読書活動については、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かにするため、子ども読書の日の記念事業や府立図書館における市町村立図書館職員向け研修など子どもが読書に慣れ親しむための取組の充実を図る必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- この間取り組まれてきた高校入試制度等の改革は、府立高校や府立高校生全体のレベルアップに繋がっており、全体としてうまくいっている。
- 府立清明高校は生徒一人一人の実態に合わせた学習システムがカスタマイズされており、高く評価している。京都市だけではなく他の地域にも設置すべきである。
- 中高一貫校については、これまでに設置した学校を丁寧に検証することは必要と考えるが、拡充して良いのではないかな。
- 北部の府立高校の在り方については待ったなしの課題である。単なる数合わせではなく、教育効果を高めるため適正規模は必要である。
- 人権教育では、同和問題への教員の意識を高める研修を充実すべきである。
- 障害のある子どもが増えている中で、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室とその指導者も合わせて拡充する必要がある。

重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力を はぐくむ

急激に変化する社会に対して柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重要になってきます。同時に、高い志とグローバルな視野を持って、これからの社会づくりに自らその一員として主体的に参画しようとする態度が求められています。

そのため、環境教育や情報教育、国際理解教育などの社会の変化に対応した教育をはじめ、よりよい社会づくりに向けて京都の各地域から世界に発信し行動できる人材の育成が図られるよう取組を推進します。

■主要な施策の方向性

- (16) 環境教育の推進
- (17) 情報教育の推進
- (18) 国際理解教育の推進
- (19) 世界に発信し行動できる人材の育成
- (20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

■主な目標指標

環境教育に取り組んでいる学校の割合		基準	小中 ー 高 96.7%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 93.6%	小 95.6%	小 94.6%	小 96.7%	小	96.3%
中 69.7%	中 66.7%	中 77.1%	中 81.1%	中	80.4%
高 95.9%	高 98.4%	高 100%	高 100%	高	100%

情報モラルの指導を実施している学校の割合		基準	小中高ー	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 99.6%	小 97.8%	小 97.8%	小 99.1%	小	97.7%
中 100%	中 99.0%	中 99.0%	中 98.9%	中	97.9%
高 100%	高 100%	高 100%	高 100%	高	100%

外国の生徒と交流している府立高等学校の割合		基準	ー	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
35%	50%	39%	42.6%	61.7%	

京都府関係選手のオリンピック日本代表参加競技種目数		基準	14競技	目標	16競技以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(開催年でない)	12競技(選手のみ) 16競技(監督・コーチ・ドクター等含む)	(開催年でない)	(開催年でない)	(開催年でない)	

人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合		基準	小6 92.3% 中3 88.8%	目標	増加させる
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小6 91.9%	小6 94.2%	小6 93.7%	小6 94.4%	小6	94.2%
中2 87.9%	中3 92.2%	中3 92.3%	中3 93.4%	中3	93.8%

(「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合の計)

■主な取組実績

取 組 名	環境教育の推進
取 組 実 績	○児童生徒の環境への興味・関心を高めることを目指した文部科学省指定事業「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業」を府立高校1校で実施 ○「環境教育リーダー研修基礎講座」（文部科学省主催）
担 当 課	学校教育課・高校教育課

取 組 名	情報教育の推進
取 組 実 績	○教材の効率的な収集を推進するため、授業改善に役立てるためのポータルサイト「京育ナビ」を整備し、本府教員（授業の達人）による授業風景や学校の取組、府独自の教材等をWeb上に掲載
担 当 課	学校教育課・高校教育課

取組名	国際理解教育の推進				
取組実績	○外国人指導助手の活用とともに、小学校での外国語活動の支援教材を作成するなど、国際理解教育を推進（23年度から小学校で英語必修化完全実施）				
		23年度	24年度	25年度	26年度
	保護者・地域への授業公開	169校	173校	166校	151校
	中学校教員への授業公開	65校	66校	71校	73校
	ALT・中学校教員以外の英語に堪能な地域人材を活用した授業の実施	61校	51校	46校	56校
	中学校教員と共同した授業や研修の取組	81校	78校	88校	93校
		27年度			
	保護者・地域への授業公開	136校			
	中学校教員への授業公開	63校			
	ALT・中学校教員以外の英語に堪能な地域人材を活用した授業の実施	46校			
	中学校教員と共同した授業や研修の取組	86校			
	担当課	学校教育課・高校教育課			

取 組 名	グローバル人材育成推進事業
取 組 実 績	○外部専門機関と連携し、小学校教員及び中学校、高等学校英語科教員を対象に、英語指導力の向上に効果的な研修を実施 ○府内の英語教育強化地域拠点において、公立学校の実態に即したカリキュラムの開発や一貫性のある指導評価についての研究開発を実施 ▶強化地域拠点 ・宇治市：小・中・高等学校各1校 ・南丹市：小学校2校、中・高等学校各1校 ○教員の英語力を向上させるため、英語検定等の受験を支援
担 当 課	学校教育課

取組名	府立高校生グローバルチャレンジ500事業				
取組実績	○府立高校生の海外語学研修等、海外留学に対する補助を実施				
	▶補助実施実績				
		24年度	25年度	26年度	
	エディンバラ語学研修補助事業	30名	29名	30名	
	オーストラリア語学研修補助事業	—	—	19名	
	海外短期留学チャレンジ補助事業	84名	61名	43名	
	海外長期留学支援事業	10名	8名	7名	
		27年度			
	エディンバラ語学研修補助事業	30名			
	オーストラリア語学研修補助事業	30名			
	海外短期留学チャレンジ補助事業	45名			
	海外長期留学支援事業	7名			
○海外サテライト校設置準備として、中期間（2～4ヶ月）の留学をオーストラリア等3ヶ国で試行					
○英語の授業や学校生活全般を通じた生徒のコミュニケーション能力を向上させるため、府立高校等にJETプログラムによる英語指導助手を配置					
▶英語指導助手配置状況					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	35名	36名	36名	36名	38名
担当課	高校教育課				

取組名	子どもと社会を結ぶまなびづくり協議会（結ネットKYOTO）					
取組実績	○児童生徒が専門家から社会の仕組みを学べるよう、弁護士会、検察庁などと連携した「結ネットKYOTO」を設置					
	○「結ネットKYOTO」を通じて出前授業を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	出前先	38校	148校	359校	347校	349校
	延べ回数	126回	180回	511回	447回	462回
	○各機関の出前授業等の情報を掲載したリーフレットを小中高校に配布					
担当課	学校教育課・高校教育課・社会教育課					

取組の成果と課題

【成 果】

- 各府立高校では、京都環境フェスティバルへの参加や学校独自の取組などにより高校生の環境保全に関する意識の向上が図られ、学校付近の清掃や小中学生への意識啓発活動、水・植物の調査研究活動が府や国の表彰を受けるなど、高く評価されている。
- 子どもがネット上のトラブルなどの被害に遭わないよう、府警と連携し「ネット安心アドバイザー」による講演やアドバイスなどを通じて必要な知識や情報モラルを学習する取組を進めるほか、リーフレットを配布し携帯電話やスマートフォンの使い方を啓発している。
- 府立高校海外サテライト校設置事業の試行で留学した府立高校生は現地で有意義な時間を過ごし、大きく成長した様子が見られている。
- スーパーグローバルハイスクールに指定された府立高校では、企業や大学と連携した課題研究や、海外の大学生との討論などを通じて課題解決力や表現力などグローバルリーダーとして社会に貢献できる人材の育成を図っている。
- 結ネットKYOTOを通じた研究者や社会人の高い専門性を活かした出前授業により、児童生徒の興味・関心や意欲を高め、社会や経済の仕組みの理解につながった。

【課 題】

- 子どもが事件や事故に巻き込まれるきっかけは多種・多様化しており、ネットにおいては、掲示板からSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に移っている。子どもがネットのルールやマナーを守って正しく使えるよう、教員や保護者がこのような状況を把握し、子どもが被害者にも加害者にもならないよう指導することが必要である。
- グローバル化の進展に伴い小・中・高の各段階を通じて生徒の英語力を向上させるため、教員の英語指導力の向上に向けた取組を推進する必要がある。
- 府立高校生グローバルチャレンジ500事業や海外サテライト校設置事業での試行による課題を踏まえ、サテライト校の本格実施など今後もより多くの生徒を海外に送り出せるよう取組の充実が必要である。
- 訪日外国人との交流については、今後も府立高校での受入を促進するなど、子どもが外国人と積極的にふれあい、多様な文化を理解するための取組を充実する必要がある。
- スーパーグローバルハイスクールに指定された府立高校の取組を、特色ある府立高校づくりの一環として他校と連携し波及させる必要がある。
- 選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、生徒が主権者として自らの判断で自らの権利を行使することができるよう、主権者教育を学校の教育活動全体の中に位置づけて一層推進することが必要である。
- 結ネットKYOTOについて、さらに幅広い内容の充実と情報提供を行う必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 子どものネット利用は、ゲーム機からでもインターネットに接続できることから低年齢化しており、家庭での学習時間の低下にも繋がっていると考えるが、これからはインターネットを活用してどう生きていくかを、子どもが小さい頃から教えていく必要がある。
- 学校の地域貢献活動は、地域が学校を支援する活動との双方向の取組によって充実していく。こうした取組が地方創生に繋がっていくのではないかな。
- 主権者教育は、教員の生徒に対する影響力の大きさから見ても難しく、政治的中立性に配慮したものである必要がある。
- 外国人に好かれる日本人は、誠実で優しく、相手の立場に立って物事を考えられる人であると考えるが、これは日本の国民性であるとも言える。コミュニケーション能力も重要であるが、こうした人間性をしっかり育てていくことも重要である。
- グローバル人材の育成に向けた取組は、子どもの「外向き志向」が高まっており、しっかりと取り組まれているが、小・中学校にも広げていく視点を持って施策を推進することが望ましい。

重点目標6 学校の教育力の向上を図る

子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何よりも重要です。

そのため、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実をはじめ、子どもの豊かな成長を支える教員の資質・能力の向上、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりなど、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。

■主要な施策の方向性

- (21) きめ細かな指導体制の充実
- (22) 生徒指導の充実
- (23) 教員が子どもに向き合える環境づくり
- (24) 教員の資質・能力の向上
- (25) 校種間連携の充実
- (26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

■主な目標指標

少人数教育を実施している学校の割合		基準	小100% 中—	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	
中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	

千人当たりの暴力行為の件数（年間）		基準	小中高 9.8件	目標	減少させる
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小中高 9.1件	小中高 8.5件	小中高 8.5件	小中高 8.9件	(9月確定)	

千人当たりのいじめの件数（年間）		基準	小中高特 1.8件	目標	減少させる
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小中高特 1.5件	小中高特 39.4件	小中高特145.9件	小中高特 85.4件	(9月確定)	

認知されたいじめの年度内解消率		基準	小中高特 79.0%	目標	85%以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小中高特 74.7%	小中高特 82.3%	小中高特 93.7%	小中高特 96.6%	(9月確定)	

千人当たりの不登校の子どもの人数		基準	小3.1人 中29.9人	目標	減少させる
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 2.7人 中26.7人	小 3.0人 中26.8人	小 3.2人 中27.7人	小 3.8人 中26.5人	(9月確定)	

府総合教育センターの研修(出前講座含む)を受講する教職員数(年間/延べ人数)		基準	19,830人	目標	22,000人以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
22,740人	27,246人	25,742人	23,260人	23,699人	

保護者や地域住民等による学校関係者評価を行っている学校の割合		基準	小80.1% 中85.0% 高29.1% 特28.6%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小：94.1%	小：93.9%	小：95.5%	小：93.9%	小：93.0%	
中：88.9%	中：88.9%	中：89.6%	中：90.5%	中：92.8%	
高：79.6%	高：100%	高：100%	高：100%	高：100%	
特：—	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	

■主な取組実績

取組名	いじめ防止対策推進事業																														
取組実績	○学校における相談体制を整備するため、府内全中学校、全府立高校、及び小学校にスクールカウンセラーを配置																														
	▶小学校配置状況																														
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>配置校数</td><td>12校</td><td>13校</td><td>16校</td><td>16校</td><td>16校</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	配置校数	12校	13校	16校	16校	16校																		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																									
	配置校数	12校	13校	16校	16校	16校																									
	○「いじめ・不登校」の相談にいつでも対応できるよう、トータルアドバイザーセンターにおいて電話（24時間対応）、来所、巡回相談等を実施																														
	▶延べ相談件数																														
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>電話相談</td><td>2,967件</td><td>2,844件</td><td>3,440件</td><td>3,668件</td><td>3,885件</td></tr><tr><td>メール相談</td><td>534件</td><td>486件</td><td>139件</td><td>107件</td><td>77件</td></tr><tr><td>来所相談</td><td>1,786件</td><td>1,607件</td><td>1,999件</td><td>2,071件</td><td>1,673件</td></tr><tr><td>巡回相談</td><td>208件</td><td>179件</td><td>143件</td><td>159件</td><td>202件</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	電話相談	2,967件	2,844件	3,440件	3,668件	3,885件	メール相談	534件	486件	139件	107件	77件	来所相談	1,786件	1,607件	1,999件	2,071件	1,673件	巡回相談	208件	179件	143件	159件	202件
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																									
	電話相談	2,967件	2,844件	3,440件	3,668件	3,885件																									
	メール相談	534件	486件	139件	107件	77件																									
	来所相談	1,786件	1,607件	1,999件	2,071件	1,673件																									
	巡回相談	208件	179件	143件	159件	202件																									
	○増加する「ネット上のいじめ」等に対応するため、「ネットいじめ通報サイト」を継続設置するとともに、民間企業とも連携したネット監視の強化やフィルタリングの普及、保護者への啓発リーフレット配付等を実施																														
	○民間企業と連携し、毎月（年間12回）府内の小中及び府立学校の学校非公式サイトの監視を実施し、有害情報を検出し、削除するとともに、その情報を基に生徒指導等を実施																														
	▶有害情報件数																														
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>リスクレベル高</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>リスクレベル中</td><td>177件</td><td>213件</td><td>340件</td><td>260件</td><td>242件</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	リスクレベル高	1件	0件	0件	0件	1件	リスクレベル中	177件	213件	340件	260件	242件												
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																									
	リスクレベル高	1件	0件	0件	0件	1件																									
	リスクレベル中	177件	213件	340件	260件	242件																									
	○別室登校等に対応する「心の居場所サポーター」を小中学校に配置																														
	▶配置状況																														
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>16校</td><td>16校</td><td>16校</td><td>16校</td><td>16校</td></tr><tr><td>中学校</td><td>22校</td><td>22校</td><td>22校</td><td>22校</td><td>22校</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	小学校	16校	16校	16校	16校	16校	中学校	22校	22校	22校	22校	22校												
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																									
	小学校	16校	16校	16校	16校	16校																									
中学校	22校	22校	22校	22校	22校																										
○学校復帰や進路希望の実現を図るフリースクールと学校との連携の在り方について検討するため、学校や公的機関だけでなく、京都府認定フリースクールも含めて、連携するに当たっての課題や効果について調査研究を実施																															
○不登校傾向にある児童生徒を対象に、府立少年自然の家において「ふれあい宿泊学習」を実施																															
▶実施状況																															
<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>112人</td><td>88人</td><td>37人</td><td>68人</td><td>57人</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	参加人数	112人	88人	37人	68人	57人																			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																										
参加人数	112人	88人	37人	68人	57人																										
○府内の公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象にアンケートや個別の聞き取りによるいじめ調査を実施																															
○いじめ事象で課題が生じている学校の体制強化を図るためのいじめ早期対応緊急指導教員を配置																															
▶配置状況 小学校1校、中学校1校																															
○いじめ等の対応で悩んでいる教職員に対して、スーパーバイザーによる相談を実施																															
○法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成するため、研究指定校を8校指定し、カリキュラムを活用した実践研究を推進するとともに、実践事例集を作成																															
○学校におけるいじめ事象の未然防止、早期解消に向けて、生徒指導経験のある退職教員などで構成するチームを2チーム派遣し、専門的視点から指導助言等の支援を実施																															
○京都府いじめ防止対策推進委員会を開催																															
▶開催状況 5回																															
担当課	学校教育課・高校教育課・社会教育課																														

取組名	体罰事象への対応
取組実績	○「体罰防止の手引き」を全校に配布するとともに、各学校での校内研修用資料に活用できるよう府教委ホームページにも掲載 ○児童生徒・保護者を対象とした電話相談を実施 ○教職員を対象としたスーパーバイザー（医学博士、臨床心理士等）による相談事業を実施 ○体罰根絶に向け「運動部活動指導者セミナー」を実施（10月）
担当課	教職員課・学校教育課・特別支援教育課・高校教育課・保健体育課

取組名	生徒指導緊急指導教員の配置
取組実績	○暴力行為の多発等大きな課題の生じている学校に緊急的に教員を配置し、地域の人々やPTA、スクールサポーター等と連携する中で、個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導や学習支援を実施 ▶配置状況 中学校4校
担当課	教職員課・学校教育課

取組名	少年非行対策																																							
取組実績	○問題行動の未然防止等に向けて、まなび・生活アドバイザーを小学校に配置 ▶配置状況																																							
	<table><tr><td></td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>配置校数</td><td>5校</td><td>5校</td><td>5校</td><td>5校</td></tr><tr><td>支援児童生徒数</td><td>90名</td><td>220名</td><td>708名</td><td>86名</td></tr></table>		24年度	25年度	26年度	27年度	配置校数	5校	5校	5校	5校	支援児童生徒数	90名	220名	708名	86名																								
		24年度	25年度	26年度	27年度																																			
	配置校数	5校	5校	5校	5校																																			
	支援児童生徒数	90名	220名	708名	86名																																			
	○府教育委員会、京都市教育委員会及び府公安委員会と意見交換会を実施																																							
	○市町（組合）教育委員会や学校、更にスクールサポーター（警察OB等）や警察などと連携し、問題事象への早期対応を実施 ▶スクールサポーターの配置状況																																							
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>配置人数</td><td>36名</td><td>40名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	配置人数	36名	40名	42名	42名	42名																											
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																		
	配置人数	36名	40名	42名	42名	42名																																		
○児童生徒の状況に応じてスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーと連携し、家庭、地域、福祉関係機関と協働した取組を実施 ▶警察との連携による会議等開催状況（少年非行対策）																																								
<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td></tr><tr><td>非行防止教室の実施率 （ネットアドバイザーの派遣含む）</td><td>小50% 中62% 高44% 特25%</td><td>小100% 中100% 高79% 特33%</td><td>小100% 中100% 高87% 特33%</td><td>小100% 中100% 高92% 特33%</td></tr><tr><td>校内研修会等での講演等</td><td>28回</td><td>14回</td><td>5回</td><td>5回</td></tr><tr><td>学校警察連絡会議の設置</td><td>26箇所</td><td>30箇所</td><td>33箇所</td><td>33箇所</td></tr><tr><td></td><td>27年度</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>非行防止教室の実施率 （ネットアドバイザーの派遣含む）</td><td>小100% 中100% 高96% 特47%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>校内研修会等での講演等</td><td>8回</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>学校警察連絡会議の設置</td><td>33箇所</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	非行防止教室の実施率 （ネットアドバイザーの派遣含む）	小50% 中62% 高44% 特25%	小100% 中100% 高79% 特33%	小100% 中100% 高87% 特33%	小100% 中100% 高92% 特33%	校内研修会等での講演等	28回	14回	5回	5回	学校警察連絡会議の設置	26箇所	30箇所	33箇所	33箇所		27年度				非行防止教室の実施率 （ネットアドバイザーの派遣含む）	小100% 中100% 高96% 特47%				校内研修会等での講演等	8回				学校警察連絡会議の設置	33箇所			
	23年度	24年度	25年度	26年度																																				
非行防止教室の実施率 （ネットアドバイザーの派遣含む）	小50% 中62% 高44% 特25%	小100% 中100% 高79% 特33%	小100% 中100% 高87% 特33%	小100% 中100% 高92% 特33%																																				
校内研修会等での講演等	28回	14回	5回	5回																																				
学校警察連絡会議の設置	26箇所	30箇所	33箇所	33箇所																																				
	27年度																																							
非行防止教室の実施率 （ネットアドバイザーの派遣含む）	小100% 中100% 高96% 特47%																																							
校内研修会等での講演等	8回																																							
学校警察連絡会議の設置	33箇所																																							
担当課	学校教育課・高校教育課																																							

取組名	いじめ・非行防止キャンペーン		
取組実績	○府内各公立中学校PTA（京都市立及び府立除く）が関係団体と連携し、「いじめ・非行防止キャンペーン」と表記した横断幕やのぼり等を活用した地域ぐるみの声かけ（あいさつ）・見守り運動を実施		
	▶実施状況		
	25年度	26年度	27年度
	50校	94校	93校
	○各教育局において、地域の関係団体と連携し非行防止を進める機運の醸成を図るため、非行防止フォーラムを開催		
担当課	社会教育課		

取組名	「教師力向上」地元パワー活用事業					
取組実績	○豊かな実践経験を持つ教員の大量退職による教科指導力等低下へ対応するため、大学と連携し研修講座を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	連携校	8大学	9大学	10大学	11大学	4大学
	講座	33講座	32講座	25講座	20講座	9講座
	参加	1,452名	1,259名	1,165名	729名	293名
	○中堅教員の不足に対応するため、企業やシンクタンク等と連携し、学校運営の中核を担うミドルリーダーの育成研修を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	連携先	3機関	3機関	3機関	4機関	6機関
講座	17講座	17講座	13講座	15講座	14講座	
参加	1,531名	1,169名	932名	940名	710名	
取組実績	○教務主任等を対象に、民間企業の企業理念や組織運営に学ぶ宿泊研修を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加人数	50名	50名	40名	39名	40名	
担当課	学校教育課					

取組名	教職員の資質能力向上等					
取組実績	○総合教育センターにおいて、集合型の研修から現場研修への改革を進め、現地現場のニーズに応じた教員研修を充実					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	講座数	268講座	278講座	280講座	289講座	320講座
	受講者(延べ)	17,901名	19,989名	19,163名	19,259名	20,166名
	出前講座	225講座	299講座	269講座	152講座	141講座
	受講者(延べ)	4,839名	7,257名	6,579名	4,001名	3,533名
○京の歴史文化に触れることにより、伝統文化に関する教育活動に繋げる視点を学ぶ京の教育「みやび」講座など、京都府の伝統文化を活かした企画講座を実施						
○複雑で多様化する学校へのニーズに対応できるよう、教員の人材育成や学校の支援を行うアドバイザーを総合教育センターに継続配置						
▶配置状況 教師力向上アドバイザー13名、学校支援アドバイザー1名						
担当課	学校教育課					

取組名	集まれ未来の教員サポート事業					
取組実績	○教員志望の大学生等による小中学校での学習支援やクラブ活動などの支援を行う「学生ボランティア」を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	活動校	147校	135校	143校	133校	133校
	活動人数	523名	459名	509名	447名	406名
	○教員志望の学生を対象に、大学との連携のもとインターンシップを行う「教員養成サポートセミナー」を実施					
	▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小学校	13校	13校	12校	12校	12校
	中学校	4校	4校	5校	5校	5校
高校	1校	2校	2校	3校	3校	
特別支援	1校	1校	2校	2校	2校	
受講者	16大学 128名	14大学 1大学院 131名	15大学 140名	13大学 116名	14大学 102名	
○「教師力養成講座」として京都府教員を志望する大学生を対象に、教師力養成のための実務研修・講義等を実施						
▶実施状況						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
受講者	13大学 1大学院 54名	16大学 1大学院 60名	16大学 59名	20大学 70名	12大学 64名	
担当課	教職員課					

取組名	Myスクールナビ京都 ～府立高校探しナビゲーション～					
取組実績	○インターネットを使って、学科や部活動など、様々な情報から各府立高校を検索し、生徒が自分にあった高校を探すことができるよう整備					
	○中学校の進路指導担当に意見を求めるなど現場の意見も取り入れ、各府立高校の魅力や特色をわかりやすくPR					
	▶1日当たりのアクセス数					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	アクセス数	約100件	約50件	約50件	約50件	約50件
	○同ナビゲーションの内容を「公立高校スクールガイド」として冊子にまとめ、通学圏別合同説明会で配布するとともに、全中学3年生向けに配布					
	○入学者選抜制度にかかるページを新設し、平成26年度からの新しい入学者選抜制度の概要やQ＆A等の情報を掲載するとともに、高校の説明会や過去の入試情報などのページともリンクさせるなど、中学生の進路選択に役立つ情報を集積したものを最新情報に随時更新					
担当課	高校教育課					

取組名	開かれた学校づくりの推進					
取組実績	○学校と家庭・地域社会が互いに連携協働しながら教育活動を実践することの重要性を再認識し、それぞれの学校に最も適した方法で連携を進めるシステム「結（ゆい）」を府内全域に拡充するための取組を推進					
	○地域に開かれた信頼される学校づくりのため、研究校を指定しコミュニティスクールの実践研究を実施					
	▶指定状況					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
指定校数	11校	7校	6校	4校	20校	
担当課	学校教育課					

取組名	京都府公立学校教員採用選考試験の改善																					
取組実績	○募集校種区分等の変更（25年度実施分から） 校種間連携及び特別支援教育充実の観点から小学校、中学校、高等学校において、それぞれ特別支援学校の小学部、中学部、高等部を含めて募集 ○第1次試験の一部試験免除（継続） 次の区分で第1次試験の一部を免除 <table><tr><td></td><td>区 分</td><td>免 除 内 容</td></tr><tr><td>①</td><td>前年度1次合格</td><td>筆記試験全部</td></tr><tr><td>②</td><td>大学推薦特別選考合格者</td><td>筆記試験全部</td></tr><tr><td>③</td><td>中・高外国語（英語）</td><td>専門教科</td></tr><tr><td>④</td><td>講師経験者等</td><td>一般教養</td></tr><tr><td>⑤</td><td>京都府内常勤講師特例</td><td>一般教養及び専門教科</td></tr><tr><td>⑥</td><td>他府県現職</td><td>一般教養及び専門教科</td></tr></table> ただし、①②④⑤はいずれの区分でも3年連続の適用はしない。 （25年度実施分から） ○大学推薦特別選考合格者の試験免除内容の変更（25年度実施分から） 大学推薦特別選考合格者の試験免除を「第1次試験全部」から「第1次試験のうち筆記試験」に変更 ○多様な面接官の登用（継続） 第2次試験における面接官に企業人事担当者や保護者などを加え、広く多様な視点で人物評価を実施 ○グローバル化の進展に対応した選考（継続） 国際貢献活動への従事など多様な経験を有する人材確保のための「国際貢献活動経験者特別選考」、小学校における英語教育の一層の推進に向けた人材を確保するための「小学校英語採用枠」について継続実施するとともに、スペシャリスト特別選考においてもネイティブスピーカーを引き続き募集 （27年度実施分から）		区 分	免 除 内 容	①	前年度1次合格	筆記試験全部	②	大学推薦特別選考合格者	筆記試験全部	③	中・高外国語（英語）	専門教科	④	講師経験者等	一般教養	⑤	京都府内常勤講師特例	一般教養及び専門教科	⑥	他府県現職	一般教養及び専門教科
	区 分	免 除 内 容																				
①	前年度1次合格	筆記試験全部																				
②	大学推薦特別選考合格者	筆記試験全部																				
③	中・高外国語（英語）	専門教科																				
④	講師経験者等	一般教養																				
⑤	京都府内常勤講師特例	一般教養及び専門教科																				
⑥	他府県現職	一般教養及び専門教科																				
担当課	教職員課																					

取組の成果と課題
【成 果】 ○スクールカウンセラーの配置により、児童生徒や保護者からの相談に臨床心理の専門家としての視点から助言等ができるため、個々の課題に対してよりきめ細かく支援することができ、不登校やいじめ等の未然防止や早期解決につながった。また、研修等を通じて教職員に助言等を実施することにより、学校全体の教育相談機能の充実が図られた。 ○24時間電話相談、来所相談や巡回相談などを実施することにより、児童生徒や保護者などからの多様な相談に対応した。 ○民間企業との連携による学校非公式サイトの監視により、ネットへの書き込みなどに対して、該当校などと迅速に連携し、削除や指導等に活かすことができた。

- 心の居場所サポーターの配置により、学校に登校できるが教室に入りにくい児童生徒への学習支援や相談にきめ細かく対応することができ、不登校の未然防止や学校復帰につながった。
 - いじめ事象で課題が生じている小・中学校や暴力行為の多発等大きな課題が生じている中学校に対して、緊急的に教員を配置することにより、事象の早期解決や学校の安定につながった。
 - スクールサポーターと連携した非行防止教室を全ての小中学校で開催し、児童生徒の規範意識の醸成が進んだ。
 - 体罰は子どもの人権を侵害する絶対にあってはならない行為であるという教職員の共通認識を徹底し、生徒指導や部活動指導における指導方法を改善するため、教職員を対象とした研修会を実施するほか、子どもや保護者を対象とした体罰専用の電話相談を実施するなど、体罰根絶に向けた取組を推進した。
 - 民間企業や大学院への派遣研修のほか、総合教育センターでは、学校で実施される研修の講師を務める出前講座などを行い、研修の受講者数は増加している。また、教育局においては、採用後間もない教員の指導力向上のため、中堅教員や若手教員が授業力向上に向けた研究を推進するほか、理科の実験実技講座を実施するなど、各局の実情に応じた様々な教員研修を実施している。
 - 優秀な教員の確保のため、教員採用選考試験では継続して制度の工夫・改善を行い、安定した志願者数を確保できている。また、小学校英語採用枠において14名を採用するなど、グローバル化の進展に向けた人材を確保した。
 - 教員を志望する大学生を対象に教員養成サポートセミナーや教師力養成講座を実施し、演習校等を拡充するとともに校種毎に特化した指導の充実に努めた。
- 【課 題】**
- 学校等における、いじめ、不登校、問題行動などの未然防止、早期発見・早期対応や児童生徒、保護者の相談に対応するため、引き続き、総合的なサポート体制を充実する必要がある。
 - 暴力行為の発生件数は全国平均よりも高い水準であり、低年齢化が進行していることから、学校だけではなく家庭、地域、様々な関係機関と連携し社会全体で非行防止に取り組む必要がある。
 - 大麻など薬物乱用が低年齢化している状況を踏まえ、児童生徒の薬物乱用ゼロを目指し、薬物乱用防止教室の全校開催など取組を充実する必要がある。
 - 子どものスマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の適切な使用や薬物乱用防止に向けて、保護者への働きかけを徹底していくことが必要である。
 - 学校が抱える様々な教育課題に対して、臨床心理士や社会福祉士、地域人材など多様な専門性を持つ外部人材と連携しながら対応する「チーム学校」の推進に向けて、学校運営の在り方を検討する必要がある。
 - 教員養成について、教員志望の学生にとって魅力的な講座となるよう内容の更なる充実が必要である。
 - グローバル化の進展に向けた教員採用選考に係る志願者の安定的な確保が課題である。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- いじめ問題については、京都モデルと言ってもいいくらいに、いじめられた子どもが声を出しやすい環境づくりができていて、解消率も高いため、高く評価している。
- 京都府の高校生のスマートフォン等の所有率は高い中で、ネットいじめの発生率は低い状況にあるが、その実態は学校によって異なっており、学校に応じた対策が必要である。
- 大麻などの薬物乱用の問題は低年齢化しており、重点的な課題として対応する必要がある。
- ネットや薬物乱用の問題は、子どもが成長して保護者と関わらない時間が増えると、何をしているか把握しにくい。保護者は子どもの様子をしっかりと見て、話を聞いてあげることが重要であり、そうした啓発に取り組むことが必要である。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、不登校や児童虐待等が増えている中で、その役割は非常に重要であり、配置を拡充されることが望ましい。
- 採用試験における受験者の評価に、保護者の評価尺度をより多く取り入れるべきである。

重点目標7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

子どもが安心・安全で質の高い空間で学び、様々な体験をし、充実した学校生活を送れるようにすることは、教育を行う上での前提条件です。

そのため、地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実をはじめ、時代の変化に対応した学校施設の整備や安心して学校に通える就・修学支援の充実など、安心・安全で質の高い教育の環境づくりを推進します

■主要な施策の方向性

- (27) 学校危機管理・安全対策の充実
- (28) 学校施設整備の充実
- (29) 質の高い教育環境づくり
- (30) 子どもの就・修学支援の充実

■主な目標指標

危機管理マニュアルを毎年見直す学校の割合		基準	小84.3% 中69.7% 高41.0% 特57.1%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 96.2%	小 99.6%	小 92.3%	小 95.3%	(12月確定)	
中 90.9%	中 93.9%	中 82.1%	中 91.6%		
高 68.9%	高 62.3%	高 70.5%	高 80.3%		
特 86.7%	特 92.9%	特 73.3%	特 100%		

府立学校の耐震化率（府立学校の全建物のうち、耐震性がある棟数の割合）		基準	75.5%	目標	90%以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
79.6%	81.2%	88.2%	93.5%	97.3%	

昼休みや放課後等に図書館を開館している学校の割合		基準	小100% 中 52% 高100%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	
中 91.9%	中 97%	中 95.8%	中 92.6%	中 96.9%	
高 100%	高 100%	高 100%	高 100%	高 100%	

ボランティアや公立図書館と連携した読書活動を行っている学校の割合		基準	小 89% 中 46% 高 86%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 96.2%	小 96.5%	小 95.5%	小 97.2%	小 93.9%	
中 56.6%	中 59.6%	中 56.3%	中 51.6%	中 55.7%	
高 91.3%	高 89.1%	高 95.7%	高 93.5%	高 100%	

■主な取組実績

取組名	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業					
取組実績	○各市町村の通学路安全推進会議の設置及び通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保を実施 ▶実施状況 点検対策箇所811箇所実施済み					
	○専門知識を有する安全対策アドバイザーによる通学路安全対策への助言及び学校事故災害の分析 ▶実施状況 安全対策アドバイザーの派遣 2回					
	○スクールガード・リーダー（学校安全ボランティア）による学校の巡回指導等を実施 ▶実施状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	スクールガード・リーダー	8名	10名	9名	10名	9名
	学校数	41校	48校	54校	41校	41校
	○家庭・地域社会・関係機関等の連携により、「子ども見守り隊」等の活動を推進するなど、地域人材による安全確保の取組を実施 ▶警察等との連携による会議等開催状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	地域安全マップづくり講習会	6会場	5会場	6会場	12会場	11会場
	学校安全教室指導者講習会	2会場	6会場	6会場	4会場	3会場
地区別学校安全研究協議会	5会場	5会場	5会場	5会場	5会場	
○24年1月に作成した「いのちを守る『知恵』をはぐくむために～学校における安全教育の手引～東日本大震災の教訓を踏まえて」を活用した講習会を開催し、実効性のある学校安全計画及び危険等発生時対処要領の作成や見直しについての研修を実施 ▶実施状況 災害安全1会場、交通安全3会場、生活安全1会場						
担当課	保健体育課					

取 組 名	実践的防災教育総合支援事業
取 組 実 績	○「いのちを守る『知恵』をはぐくむために～学校における安全教育の手引～東日本大震災の教訓を踏まえて」の原子力災害編を平成27年4月に作成 ○原子力災害における危機管理マニュアルの作成に対する説明会を平成27年5月に実施。概ねUPZ圏内の対象校や市町部局及び教育委員会等が参加。 ▶実施状況 UPZ圏内の67校において、原子力災害における危機管理マニュアルをすべて策定済み ○交通事故を減らすために、交通安全教育の手法の開発にかかる取組として文部科学省作成の視聴覚教材を活用した「自転車セーフティーガイダンス」（自転車交通安全教育指導実践資料）を作成し、京都市立を除く府内の小・中・高等学校（公立及び私立）へ配布
担 当 課	保健体育課

取組名	府立学校施設整備事業				
取組実績	○府立学校のすべての耐震補強工事に着手				
		24年度	25年度	26年度	27年度
	補強工事完了	7校11棟	20校41棟	21校29棟	14校23棟
	補強工事着手	20校41棟	21校29棟	14校23棟	15校20棟
	○府立学校については構造体の耐震補強を中心に耐震対策を促進 ○小中学校施設の耐震化を更に向上させるため、市町村の施設担当者研修会を開催 ○府立鴨沂高校校舎等の耐震化のため、生徒・教職員の意見や要望を踏まえた施設配置計画を作成し、リニューアル整備を継続して実施 ○舞鶴子ども療育センターの移転に伴い、舞鶴支援学校行永分校の内部改修等工事を完了 ○山城地域の特別支援学校児童生徒数増に対応するため、井手町内への特別支援学校新設に着手				
担当課	管理課・高校教育課・特別支援教育課				

取 組 名	高校生等修学支援事業				
取 組 実 績	○勉強意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な高校生に対し、修学金（月額）及び修学支度金（入学一時金）の貸付等を実施 ▶高等学校等修学金・修学支度金貸与及び特別融資利子補給者数 23年度：6,534人 24年度：6,550人 25年度：6,364人 26年度：6,422人 27年度：6,430人 ▶通学費補助対象者数 23年度：81人 24年度：100人 25年度：71人 26年度：72人 27年度：78人 ▶定時制・通信制課程修学奨励金貸与者数 23年度：68人 24年度：71人 25年度：60人 26年度：57人 27年度：50人 ○26年度から新たに授業料相当額を支給する「高等学校等就学支援金」や給付型奨学金である「奨学のための給付金」事業を実施 （26年度は1年生のみ対象、順次学年進行で対象拡大） ▶高等学校等就学支援金対象者数 26年度：12,171人 27年度：23,374人 ▶奨学のための給付金対象者数 26年度：2,327人 27年度：4,298人				
担 当 課	高校教育課				

取組の成果と課題

【成 果】

- 学校安全教室指導者講習会及び地区別学校安全研究協議会において、学校安全の3領域、特に交通安全において、研修会を増やし交通安全教育の重要性や学校での進め方について理解を深めることができた。
- 交通安全教育における手法の開発に向けて、推進委員会で有識者や各学校の教員の意見を伺いながら、「ルールやマナーに関すること」「加害に関すること」について各学年に合った指導内容を系統的に作成することができた。
- UPZ圏内の67校において、原子力災害における危機管理マニュアルをすべて策定することができた。
- 耐震補強工事の進捗により、府立学校で学ぶ児童生徒が安全に学べる教育環境が整備された。また、災害時等における避難所等としての機能強化を図った。
- 舞鶴支援学校行永分校の改修等工事の完了により、特別支援教育に対する新たなニーズを取り入れた教育環境整備の充実が図られた。

【課 題】

- 各学校における「自転車セーフティーガイダンス」の活用に向けた普及活動及び研修会等での理解の再確認の呼びかけを通じ、自転車安全教育が各学校で徹底されていくことが重要である。
- 各学校において、地震等自然災害もしくは原子力災害を想定した防災訓練を実施していくことが重要である。
- 鴨沂高校校舎改築等工事において敷地内の土壌汚染が判明し、その対策工事等を実施するため、事業完了を平成28年度から平成30年度に変更した。今後も事業完了に向けて着実に工事を推進する必要がある。
- 井手町に新設する特別支援学校の教育内容等を検討するなど、平成32年度の開校に向けた取組を着実に推進する必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 学校施設の耐震化は着実に進められており、しっかりと取り組まれている。
- 避難所に指定された学校施設の避難所としての機能を高めるための整備が、より求められている。

重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。そのため、すべての親が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、親のための学習活動の支援や家庭教育に関するサポート体制の充実など、家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進します。

■主要な施策の方向性

- (31) 親のための学習活動支援の充実
- (32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

■主な目標指標

子育て・親育ち講座等の開催回数(年間)		基準	48回	目標	100回以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
47回	40回	59回	57回	73回	

小学校に入学する子どもを持つ保護者が「親のための応援塾」に参加する割合		基準	60%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
90%	90%	91%	—	—	

■主な取組実績

取組名	親のための応援塾 (家庭教育支援事業)																												
取組実績	○就学前の子どもを持つ保護者と先輩保護者との交流等を行うことにより、子育てに関する親の不安の解消と親同士のネットワークの形成を目指す「親のための応援塾」を開催（H26～京都府PTA協議会独自事業） ▶親のための応援塾開催状況 <table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>開催校</td><td>234PTA</td><td>230PTA</td><td>227PTA</td><td>221PTA</td><td>212名</td></tr><tr><td>講座</td><td>653講座</td><td>622講座</td><td>610講座</td><td>－講座</td><td>－講座</td></tr><tr><td>参加者(延べ)</td><td>16,141名</td><td>16,262名</td><td>16,087名</td><td>－名</td><td>－名</td></tr></table> ○親のための応援塾の取組内容を充実させるため、リーフレット「ようこそ応援塾へ」をPTA役員や就学前の子どもを持つ親に配付						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	開催校	234PTA	230PTA	227PTA	221PTA	212名	講座	653講座	622講座	610講座	－講座	－講座	参加者(延べ)	16,141名	16,262名	16,087名	－名	－名
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																								
開催校	234PTA	230PTA	227PTA	221PTA	212名																								
講座	653講座	622講座	610講座	－講座	－講座																								
参加者(延べ)	16,141名	16,262名	16,087名	－名	－名																								
担当課	社会教育課																												

取組名	家庭教育支援基盤形成事業（家庭教育支援事業）																	
取組実績	○関係機関及び事業関係者の情報共有と連携強化を図るため、全教育局で研修を実施 ▶乙訓教育局 ・「親育ネットおとくに」協議会を6回開催 ・乙訓親まなびフォーラムを開催（参加者 約500人） ・ミニフォーラムを2回開催（参加者 計125名） ▶山城教育局 ・子育てサポータースキルアップ講座を開催（参加者 約240名） ▶南丹教育局 ・なんたん子育てフォーラム・ミニフォーラム・研修講座開催（参加者 約300名） ▶中丹教育局 ・みんなでコラボin中丹、研修会を開催（参加者 約330名） ▶丹後教育局 ・丹後はぐくみフェスティバルを開催（参加者 約850名） ○家庭の教育力の向上のため、親への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行う市町（組合）教育委員会に対して助成 ▶実施状況 <table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>市町（組合）教委</td><td>4市町（組合）</td><td>5市町（組合）</td><td>5市町（組合）</td><td>5市町（組合）</td><td>6市町（組合）</td></tr></table>							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	市町（組合）教委	4市町（組合）	5市町（組合）	5市町（組合）	5市町（組合）	6市町（組合）
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度													
市町（組合）教委	4市町（組合）	5市町（組合）	5市町（組合）	5市町（組合）	6市町（組合）													
担当課	社会教育課																	

取組名	家庭教育カウンセラー巡回相談事業					
取組実績	○家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して適切なアドバイスを 行えるよう、臨床心理士を「家庭教育カウンセラー」として配置 ▶延べ相談件数（巡回と来所を含んだ数値）					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	専門相談	383件	330件	285件	321件	296件
担当課	社会教育課					

取組の成果と課題

【成 果】

- 「親のための応援塾」については、小学校入学前の就学時検診や入学説明会との同時開催など多くの保護者が参加できるよう工夫し、ほぼすべての小学校PTAで実施されるようになった。このことは、より多くの就学前の子どもを持つ保護者の子育てに関する不安を取り除くとともに、保護者同士のネットワークの形成につながった。
- 家庭教育支援チームでは、子育てサロン(交流会)の開催や家庭訪問によるサポート、子育てに関する啓発誌の発行など、保護者への支援及び啓発に努めた。
- 保護者向けのアンケートで把握した保護者が抱える不安や悩みを解消するため、乳幼児から小学生までの家庭教育資料を作成しホームページ等でアップするなど、子育てを通じた保護者の教育力の向上を図った。
- 各教育局単位で子育てや親育ちに関するフォーラムの開催や、家庭教育支援サポーターの派遣などのほか、総合教育センターにおいては、家庭教育に関する悩みを来所や電話などで相談できる体制が整えられるなど、子育てに悩む保護者が孤立しないよう取組を推進した。
- PTA指導者中央研修会では、子どもや家庭を取り巻く様々な課題に対応した講演や実践発表などを通じて家庭と学校が連携・協力した子どもの健全育成を目指し、指導者としての資質向上が図られた。

【課 題】

- 子どものスマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の適切な使用や薬物乱用防止に向けて、保護者への働きかけを徹底していくことが必要である。
- 積極的に家庭教育に関わらない保護者への支援の充実のため、子育てに悩んでいる保護者に対し、地域と一体となって家庭を見守り支援する、訪問型の家庭教育支援に取り組む必要がある。
- 児童虐待の件数の増加などを踏まえ、教員の対応手順や保護者との関係づくりなどの研修を着実に実施するとともに、児童相談所等関係機関と連携し、チームとなって取り組む必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 家庭教育について、「家庭学習の手引き」を作成するなどの取組が進められているが、あまり活用できていないように感じる。PTA等と連携して手引きの活用を進める必要がある。
- 訪問型の家庭教育支援は非常に重要であるが、保護者との信頼関係の構築や、支援をするタイミングと保護者が支援を求めるタイミングが合うか等の課題がある。
- 家庭教育支援チームは、核家族化が進む中、保護者の孤立化を防ぐという点において非常に効果があるが、スタッフの確保が課題である。
- ネットや薬物乱用の問題は、子どもが成長して保護者と関わらない時間が増えたと、何をしているか把握しにくい。保護者は子どもの様子をしっかりと見て、話を聞いてあげることが重要であり、そうした啓発に取り組むことが必要である。

重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を果たしています。
また、周囲からの愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感をもたらす様々な機会を与える大切な場でもあります。
そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力を活用しながら、学校支援活動をはじめ、子どもの自然体験活動やスポーツ活動等を充実させることなどにより、地域社会の教育力をさらに高め、地域全体で子どもを包み込みはぐくんでいく環境づくりを推進します。

■主要な施策の方向性

- (33) 地域社会の力を活かした活動の充実
- (34) 地域社会による学校支援活動の充実
- (35) 子どもの健全育成のための環境づくり

■主な目標指標

京都府教育委員会が「京のまなび教室」の特別講師を「まなび教室」や学校等にコーディネートした件数（年間）		基準	19件	目標	50件以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
28件	24件	14件	29件	28件	

地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている学校の割合		基準	小 87% 中 64%	目標	100%
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
小 94% 中 72%	(調査未実施)	(調査未実施)	小 86.7% 中 81.9%	小 91.7% 中 81.9%	

■主な取組実績

取組名	京のまなび教室推進事業																		
取組実績	○放課後等における子どもの体験活動・学習活動・異世代交流等の一層の充実を図るため、学校や社会教育施設等を子どもたちの安心・安全な居場所として活用する「京のまなび教室」の開設を支援																		
	▶実施状況																		
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>市町(組合)教委</td><td>19教委</td><td>19教委</td><td>19教委</td><td>19教委</td><td>18教委</td></tr><tr><td>教室</td><td>76教室</td><td>75教室</td><td>74教室</td><td>69教室</td><td>71教室</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	市町(組合)教委	19教委	19教委	19教委	19教委	18教委	教室	76教室	75教室	74教室	69教室	71教室
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度													
	市町(組合)教委	19教委	19教委	19教委	19教委	18教委													
	教室	76教室	75教室	74教室	69教室	71教室													
	○市町(組合)教育委員会が実施する「京のまなび教室」等に、企業や伝統産業の職人等の「特別講師」の派遣をコーディネート																		
	▶派遣状況																		
	<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>派遣先</td><td>10教委 15教室等</td><td>8 教委 17教室等</td><td>5 教委 11教室</td><td>10教委 17教室等</td><td>10教委 17教室等</td></tr><tr><td>回数</td><td>28回</td><td>24回</td><td>14回</td><td>29回</td><td>28回</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	派遣先	10教委 15教室等	8 教委 17教室等	5 教委 11教室	10教委 17教室等	10教委 17教室等	回数	28回	24回	14回	29回	28回
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度													
派遣先	10教委 15教室等	8 教委 17教室等	5 教委 11教室	10教委 17教室等	10教委 17教室等														
回数	28回	24回	14回	29回	28回														
○事業関係者の資質の向上や情報交換等を図るため、指導者等研修を実施																			
▶実施状況																			
<table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>回数</td><td>6回</td><td>7回</td><td>6回</td><td>8回</td><td>9回</td></tr></table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	回数	6回	7回	6回	8回	9回							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度														
回数	6回	7回	6回	8回	9回														
担当課	社会教育課																		

取組名	地域で支える学校教育推進事業					
取組実績	○地域ぐるみで学校を支える体制整備として、「学校支援地域本部」を設置して、学習支援・部活動の支援・読書活動支援・学校行事の支援など、学校のニーズに応じた教育支援活動を実施					
	▶設置状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市町(組合)教委	13市町	13市町	13市町	13市町	16市町
	本部	16本部	23本部	27本部	28本部	36本部
対象校	79校(園)	105校(園)	121校(園)	122校(園)	121校(園)	
担当課	社会教育課					

取組名	土曜日を活用した教育				
取組実績	○土曜日における学校、家庭、地域社会が連携した多様で魅力的な教育活動の実現にむけ、実践研究校を指定				
	▶指定状況				
		24年度	25年度	26年度	27年度
	市町(組合)教委	8市町	20市町	18市町	16市町
	小学校	16校	16校	13校	9校
	中学校	6校	12校	10校	10校
	府立高校	5校	—	—	—
○土曜日の教育支援体制等構築事業					
土曜日等の教育支援に取り組む体制の構築を図るため、多用な経験や技能を持つ地域の人材や企業等の協力により、体系的・継続的な教育プログラムを実施					
▶実施状況					
	26年度	27年度			
市町(組合)教委	5教委	5教委			
箇所数	15箇所	7箇所			
対象校	40校(園)	36校			
担当課	学校教育課・社会教育課				

取 組 名	地域未来塾開設支援事業
取 組 実 績	○大学生や教員OBなど地域住民の協力により、中学生を対象とした原則無料の学習支援を実施 ▶実施状況 17箇所
担 当 課	社会教育課

取組の成果と課題

【成 果】

- 地域ぐるみで学校を支える体制整備として学校支援地域本部を設置し、地域住民に子どもの教育に関わっていただくことにより、子どもは「地域の人に見守られている」という思いから学校全体の落ち着きが見られ、地域住民は今まで接点がなかった学校や子どもへの関心が高まるとともに、住民同士のつながりも生まれ、地域の絆を強めることに役立っているとの声が聞かれている。
- 京のまなび教室推進事業では、放課後等に地域のコーディネーターやボランティアの方々によって田植えや稲刈りなど様々な体験活動や学習活動が実施されているほか、民間企業等の特別講師を派遣し環境・エネルギーや地域の歴史などを学び子どもの興味や関心を刺激する取組も行われた。
- 土曜日を活用した教育については、実践研究指定校において土曜日を活用した授業参観や保護者・地域の人々を交えた体験活動などを実施し、家庭・地域と連携して社会総がかりで取り組む教育を進められた。

【課 題】

- 京のまなび教室推進事業は、特別講師のメニューの充実により派遣回数を増加させるとともに、府内各地での活用を図る必要がある。
- 土曜日を活用した教育の取組は、地域の実情により様々であるため、実施状況などを踏まえながら検討する必要がある。
- 学校、家庭、地域が連携・協働し、地域の活性化を図る仕組みの導入に向けて取り組む必要がある。
- 学習等に課題を抱える子どもに学習支援や生活支援を実施している地域のNPOなどとも連携を図るなど、地域における支援の充実に取り組む必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 学校の地域貢献活動は、地域が学校を支援する活動との双方向の取組によって充実していく。こうした取組が地方創生に繋がっていくのではないかと。
- 府内各地域の特色を活かした地域連携に取り組まれているところが多くあり、今後は、地域での連携が京都府全体として進むような取組が必要である。
- 京のまなび教室推進事業では、地域とのふれあいが深まるとともに、各地域合同での教室を開催することで交流もできるなど効果は大きいと、各市町での取組に温度差がある。
- 地域連携活動においては、地域における指導者の高齢化が課題である。

重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、現代的課題の解決につながる学習活動の支援、生涯にわたって文化活動やスポーツ活動に親しむことのできる環境の充実、指導者の養成などの環境づくりを、社会教育関係団体等と連携・協力しながら推進します。

■主要な施策の方向性

- (36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実
- (37) 生涯スポーツ環境の充実
- (38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

■主な目標指標

文化財講座等の参加者数（年間）		基準	約2,500人	目標	5,000人以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
5,743人	7,787人	6,456人	11,688人	11,525人	

週1回以上運動やスポーツを行う成人の割合		基準	40%	目標	50%以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(調査未実施)	53.6%	(調査未実施)	(調査未実施)	(調査未実施)	

府立図書館の連絡協力車で市町村へ搬送した図書の数（年間）		基準	45,581冊	目標	50,000冊以上
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
48,555冊 (②実績)	48,538冊	50,436冊	67,732冊	73,192冊	

■主な取組実績

取組名	京都府版マスタース大会開催事業 (ワールドマスタースゲームズ推進事業)
	○高齢化社会を踏まえた健康対策、生涯スポーツ推進の観点からより多くの成年・中高年の健康増進に寄与するとともに、関西版マスタース大会や関西ワールドマスタースゲームズ2021に向けた機運の醸成を図るため、京都府版マスタース大会を開催 ▶実施状況 京都府民総合体育大会にマスタース部門を設置 26年度：11種目 1,521人 27年度：13種目 12,953人
担当課	保健体育課

取組名	京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会																
取組実績	○生涯学習社会の実現に向けて府内の社会教育をより一層推進するため、社会教育・生涯学習関係職員の資質の向上と専門的力量を高めることを目的とした研修会を開催 ▶実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>93名</td><td>116名</td><td>99名</td><td>117名</td><td>102名</td></tr> </tbody> </table>						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	参加者数	93名	116名	99名	117名	102名
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度												
参加者数	93名	116名	99名	117名	102名												
担当課	社会教育課																

取組名	丹後歴史文化博物館（仮称）基本計画策定事業				
取組実績	○丹後郷土資料館の全面改築に向け、基本計画策定検討会議を開催				
担当課	文化財保護課				

取組名	防災キャンプ推進事業				
取組実績	○東日本大震災の教訓を踏まえ、実践的な防災教育プログラムを体験することにより、防災教育及び地域の絆作りを推進する「防災キャンプ」をるり溪少年自然の家で実施				
	▶参加者数				
		24年度	25年度	26年度	27年度
	2泊3日	45名	27名	52名	39名
1泊2日	—	7名	—	—	
日帰り	48名	141名	—	16名	
	・救命救急体験、給水体験、炊き出し体験、非常食体験、避難所体験、身近なものを使った食器作り、応急担架作り、地震が起きるしくみの学習、被災者や自衛隊員による体験談の聴講、避難所運営ゲーム「HUG」等				
担当課	社会教育課				

取組の成果と課題

【成 果】

- 超高齢社会において、健康増進と健康で明るい長寿社会の実現に向けた取組として、府民総体マスタース大会の種目数を拡大することで、より多くの成年・中高年がスポーツに親しむ機会を提供することができた。
- 生涯学習社会の実現に向けて府内の社会教育をより一層推進するため、社会教育・生涯学習関係職員の資質の向上と専門的力量を高めることを目的とした研修会を開催している。また、生涯学習で学んだ知識や経験を学校教育や社会教育において活かせる場や機会の充実に努めており、「子どもに教えることが生きがいになっている」との声があがっている。
- 府立るり溪少年自然の家を活用した防災キャンプの実施など、生涯学習施設を活用した取組の充実を図った。

【課 題】

- 府民総体マスタース大会を府民の誰もが集い、交流することができる大会として、安全面への配慮も含め、高齢の初心者も気軽に参加できるよう取組を充実させることが必要である。
- 府民が生涯学習で学んだ知識を学校教育や社会教育において活かせる場や機会を充実する必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

- 生涯学習のニーズは幅広く、今後は特に若年層が興味を持つ講座の充実や後継者の育成が課題である。
- 公民館や神社仏閣などの地域資源と、学校との連携をより一層推進する必要がある。

その他の施策

取組名	東日本大震災に係る被災者支援					
取組実績	○人的派遣					
	・緊急スクールカウンセラー等派遣事業として、各支援地域の学校にスクールカウンセラーが常駐し、心のケアを支援					
	▶派遣状況					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	人数	30名	34名	34名	24名	18名
担当課	学校教育課					

取組の成果と課題

○東日本大震災被災地・被災者支援については、現地のニーズに応じた息の長い活動を継続するとともに、これまでの取組により生まれた「絆」を活かした取組を実施する必要がある。

京都府教育行政点検評価会議委員の意見

○一昨年の福知山の内水氾濫や本年の熊本地震等様々な災害が起こる中、高校生が自発的にボランティアや募金活動を行ったことについて高く評価する。

○東日本大震災被災地への支援については引き続き実施していく必要がある。

「京都府教育振興プラン」に基づく取組一覧

第3章の取組の中には、1から10までの重点目標のうち複数に関連する取組があります。

下表では、「取組名」と「関連する重点目標」を一覧に取りまとめ、取組実績を記載した重点目標に「★」、関連する項目に「●」を付けています。

例えば「子どものための京都式少人数教育」は重点目標1と6に関連しますが、重複を避けるため、取組実績は特に関連が深い重点目標1にのみ記載しています。

取組名	重点目標（★：取組実績記載、●：関連項目）									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
子どものための京都式少人数教育	★					●				
小学生個別補充学習（ジュニア・わくわくスタ） 【新規】	★									
振り返り集中学習「ふりスタ」 （中学生学力アップ促進事業）	★									
中2学力アップ集中講座 （中学生学力アップ促進事業）	★									
学力向上システム開発校 （中学生学力アップ促進事業）	★			●		●			●	
小・中学校学力診断テストの実施 （中学生学力アップ促進事業）	★									
学力向上サポートチーム （中学生学力アップ促進事業）	★									
中学生読解力向上対策 （中学生学力アップ促進事業）	★									
府立高校生「セカンドラーニング教室」実施事業 【新規】	★									
府立高校実力テストの実施 （府立高校ベーシックマスター支援事業）	★									
高校生学習チャレンジサポート事業	★									
子どもの学習・生活支援事業【一部新規】	★					●		●		
京都式専科教育推進事業	★	●				●				
大学の先生に学ぼう体験事業	★			●	●	●	●			
京都数学グランプリ、京都科学グランプリ	★			●	●					
道德教育の推進		★								
こころを育む古典の日推進事業		★			●					
高校生「京の文化力」推進事業		★			●	●			●	

取組名	重点目標（★：取組実績記載、●：関連項目）									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
高校生伝統文化事業		★			●					
文化財対策事業		★								●
丹後歴史拠点充実事業【新規】		★								●
京の未来っ子健康・体力増進事業			★							
京のアスリート育成・強化総合推進事業			★	●						
未来のメダリスト創生事業【新規】			★	●						
運動部活動振興事業			★			●			●	
食育推進事業			★							
今後の府立高校の在り方・高校制度改革【一部新規】				★			●			
府立高校特色化事業	●			★	●					
人権教育の推進				★						
特別支援教育サポート拠点事業 （特別支援教育総合推進事業）				★		●				
特別支援教育充実事業				★		●				
府立高校特別支援教育支援員配置事業				★		●				
府立高校における特別支援教育の充実				★						
地域等連携推進事業 （特別支援教育総合推進事業）				★		●				
就労支援事業				★		●				
「もうすぐ1年生」体験入学推進事業				★		●				
KY0発見 仕事・文化体験活動推進事業 （豊かな心を育てる教育推進事業）		●		★	●				●	
京の若者未来支援事業				★						
子育て学習プログラムの作成				★				●		
豊かな心を育てる読書活動の推進 （豊かな心を育てる教育推進事業）				★					●	
読書活動推進事業				★			●			●
環境教育の推進					★	●				
情報教育の推進	●				★		●			

取組名	重点目標（★：取組実績記載、●：関連項目）									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
国際理解教育の推進					★					
グローバル人材育成推進事業【新規】					★	●				
府立高校生グローバルチャレンジ500事業					★					
子どもと社会を結ぶまなびづくり協議会（結ネットKYOTO）		●			★					
いじめ防止対策推進事業				●		★		●		
体罰事象への対応				●		★				
生徒指導緊急指導教員の配置						★				
少年非行対策				●		★				
いじめ・非行防止キャンペーン						★		●	●	
「教師力向上」地元パワー活用事業						★				
教職員の資質能力向上等						★				
集まれ未来の教員サポート事業						★				
Myスクールナビ京都 ～府立高校探しナビゲーション～						★				
開かれた学校づくりの推進						★			●	
京都府公立学校教員採用選考試験の改善						★				
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業							★		●	
実践的防災教育総合支援事業							★		●	
府立学校施設整備事業				●			★			
高校生等修学支援事業							★			
親のための応援塾（家庭教育支援事業）								★		
家庭教育支援基盤形成事業（家庭教育支援事業）								★		
家庭教育カウンセラー巡回相談事業（心のサポート推進事業）								★		
京のまなび教室推進事業		●	●			●			★	●
地域で支える学校教育推進事業		●		●	●	●			★	●
土曜日を活用した教育	●					●			★	

取組名	重点目標（★：取組実績記載、●：関連項目）									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
地域未来塾開設支援事業【新規】	●								★	
京都府版マスターズ大会開催事業				●						★
京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会										★
丹後歴史文化博物館（仮称）基本計画策定事業【新規】		●								★
防災キャンプ推進事業							●			★

■その他の施策

東日本大震災に係る被災者支援

第4章 総評

▶ 京都府教育行政点検評価会議委員の総評

- 京都府は他県に先んじた取組を多く行っており、成果も出ている。総じて概ね良好と評価する。
- 京都府教育振興プランがしっかり作られているからこそ、毎年の施策が着実に推進できており、今後とも、社会の変化に的確に対応した取組を推進されるようお願いしたい。
- 報告書は様々な取組が細部にわたって丁寧に書かれており、よく理解することができた。こうした取組を府民に広報していくことが重要である。
- 優秀な大学を卒業するだけでなく、生涯にわたって学び続けようとする意欲のある人が優秀な人材であると考え。今後もそうした人材を育成されることを期待する。

▶ 京都府教育委員会の総評

- 改正地教行法に基づく総合教育会議が4回（平成27年度）開催され、知事と教育委員会が教育課題等について議論を深めながら、本年4月に「京都府の教育等の振興に関する大綱」が策定された。今後とも、大綱や本年1月に改定した「京都府教育振興プラン」に基づいて、次代を担う子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生き抜くことができる力をはぐくむとともに、すべての子どもたちが夢を持ち、安心して学ぶことができる環境を地域社会全体で整備できるよう、取組を推進する必要がある。
- 子どもの貧困対策は緒に就いたばかりであるが、子どもたちがしっかりと学力を身に付け、希望進路を実現できるよう、小・中学校段階での個別補充学習といった従前の取組に加え、就学前教育との連携等さらに踏み込んだ取組を進める必要がある。
- 府立高校生の留学などグローバル人材の育成のための取組は定着してきているが、他人とコミュニケーションを図るためには、まずは子どもたちが自分の考えを伝えられることが重要であり、小・中学校の段階から様々な教育活動を通じてそうした力をはぐくむことが必要である。
- 少子高齢化や核家族化の進行、夫婦共働き家庭の増加等に伴い、家庭での子どもの居場所がなくなり、少年非行や薬物乱用の低年齢化に繋がっている。地域や福祉等の関係機関と連携した家庭への支援がより一層重要である。
- 学校が抱える様々な教育課題が従来にも増して複雑化・多様化する中、教員がスクールカウンセラーや部活動指導員など多様な専門性や経験を持った人材と連携・分担しながら、子どもたちを丁寧に指導できる体制を整備することが重要である。